

第2次 久万高原町総合計画 後期基本計画



久万高原町

目次

第1編 序論.....	1
第1章 計画策定にあたって.....	1
1. 計画の目的.....	1
2. 計画の構成.....	1
3. 計画の期間.....	2
4. 計画の位置付け.....	3
5. SDGsについて.....	3
6. 個別計画との整合.....	6
第2章 久万高原町の現状.....	8
1. 人口動向.....	8
2. 産業.....	11
第3章 住民の意識.....	14
1. 調査の概要.....	14
2. 結果の概要.....	14
第4章 久万高原町の特性と主要課題.....	17
1. 特性.....	17
2. 主要課題.....	19
3. 社会動向.....	22
第5章 将来像.....	23
第6章 施策体系.....	24
第2編 後期基本計画.....	26
第1章 魅力ある産業づくり(産業).....	26
1. 農業振興.....	26
2. 農業基盤整備.....	27
3. 林業.....	28
4. 商工.....	30
5. 観光.....	31
第2章 安らぎとふれあいのある社会づくり(保健・福祉).....	33
1. 健康づくり.....	33
2. 子育て支援.....	34
3. 高齢者支援.....	36
4. 障がい者支援.....	37
5. 地域医療.....	39
6. 低所得者支援.....	40
7. 国民健康保険.....	40

第3章 次代へつなぐ人づくり、里づくり(教育・文化)	42
1. 学校教育	42
2. 学校給食	43
3. 生涯学習	44
4. スポーツ・レクリエーション	45
5. 文化(財)活動	46
6. 人権の尊重	47
第4章 自然豊かで魅力あるまちづくり(環境・定住・社会資本)	48
1. 自然環境	48
2. 移住・定住・関係人口増進	49
3. 公共交通・地域交通	50
4. 道路	51
5. 情報通信	52
6. 生活環境	53
7. 上水道	54
8. 下水道	55
9. 河川・砂防	56
10. 土地利用・住宅・公園	57
11. 防災・消防・救急	59
12. 交通安全・防犯	61
第5章 みんなが参加する地域のつながりづくり(行財政)	62
1. 行財政運営	62
2. 広域行政	63
3. コミュニティ	64
4. 男女共同参画	65

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の目的

本町では、「総合計画」を町の最上位計画に位置づけ、「第2次久万高原町総合計画」(以下、「第2次計画」という。)を平成 27 年度(2015 年度)に策定し、平成 28 年度(2016 年度)から令和7年度(2025 年度)までの 10 年間を計画期間として、まちづくりの指針を示しました。

また、平成 26 年(2014 年)に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本町は平成 27 年度(2015 年度)からの5年間を計画期間とする「(第1期)久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第1期総合戦略」という。)を策定し、人口減少への課題や地域活性化に向け各種の施策を講じてきました。

第2次計画策定から5年、本町の少子高齢化や人口減少は継続しており、地域コミュニティ等における担い手不足など、様々な問題がさらに深刻化しています。また近年、Society5.0 への対応や地域共生社会の要請など、国が新たな視点による施策展開を目まぐるしく進めており、本町も国の動向を考慮しながら、地域に必要な施策を検討していく必要があります。

さらに、平成 27 年(2015 年)9月の国連サミットで、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のためのSDGs(持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals)が採択され、地方自治体の各種計画に最大限反映することが奨励されています。

また、令和2年(2020 年)に世界中に流行した新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しなければなりません。感染拡大防止のために、企業活動やイベントが自粛・縮小を余儀なくされ、わが国は経済的に大きな打撃を受けました。また、人々の働き方や生活様式が変容し、地方へ生活・しごとの拠点を移転・分散させるなど意識・行動変容が起こりました。

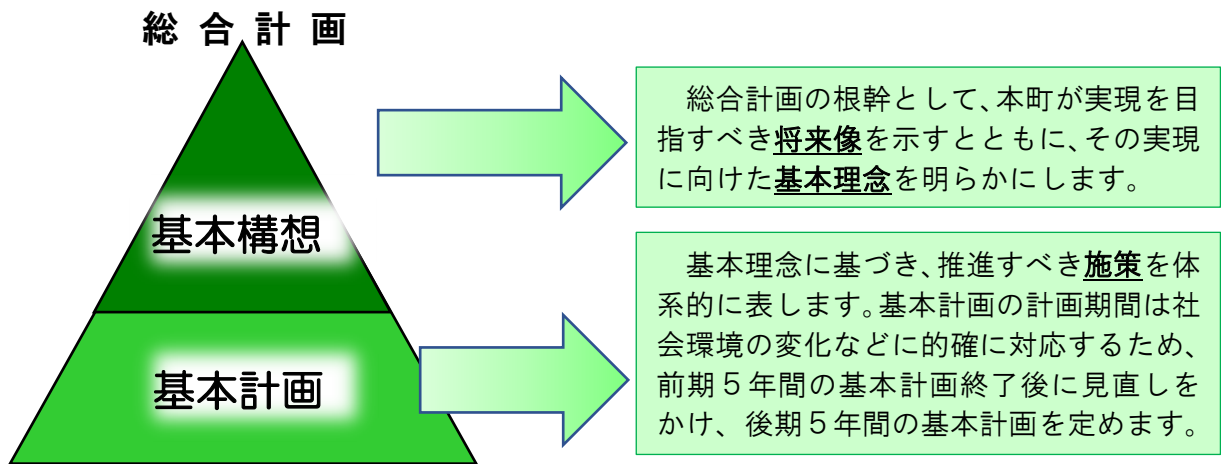
こうした社会構造の変化に的確に対応するため、住民との連携・協働を図りながら、地域の人材、資源を生かしたまちづくりを推進していく必要があります。

以上の視点を踏まえ、5年間の施策推進の状況や社会動向の変化を考慮しながら、「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち」の実現に向け、第2次計画の後期基本計画を策定します。

2. 計画の構成

第2次計画は基本構想、基本計画で構成されています。基本構想は、町政を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、将来像及びそれを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

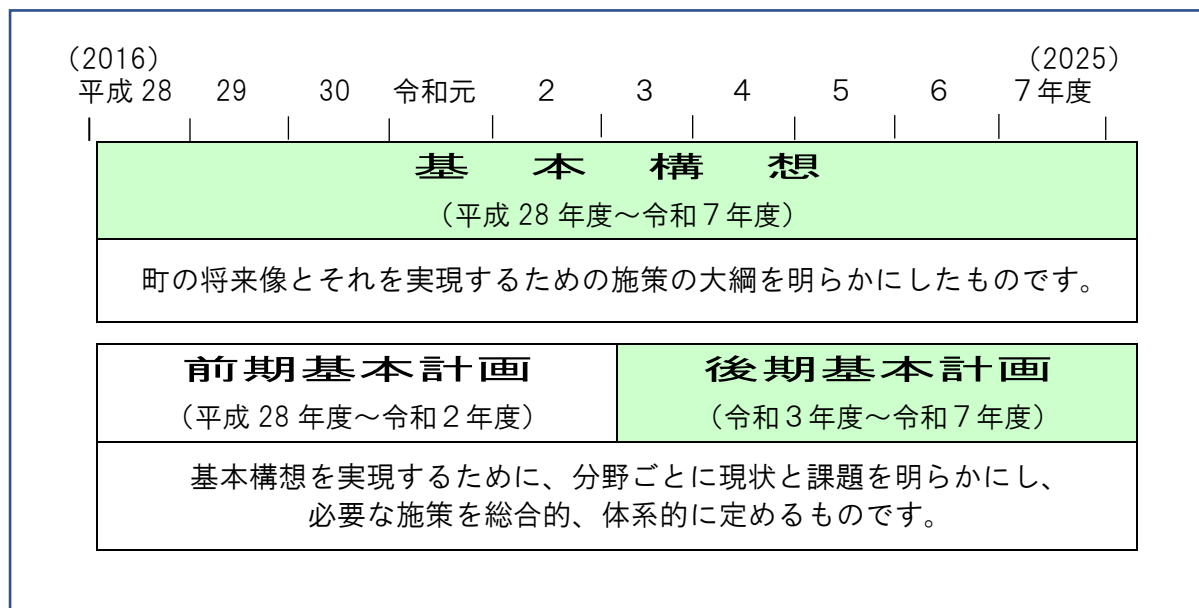
基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するために取り組むべき主要な施策を、分野ごとに明らかにするものです。10 年間の基本構想の中で、基本計画を前期と後期の5年間に分けて策定することとし、前期基本計画終了時点で施策の成果と課題を検証し、後期基本計画を策定することとしています。



3. 計画の期間

第2次計画の目標年次は令和7年度(2025年度)とし、基本構想、基本計画それぞれの計画期間を、次のとおりとしています。後期基本計画にあたる本計画は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)を期間としています。

計画の期間



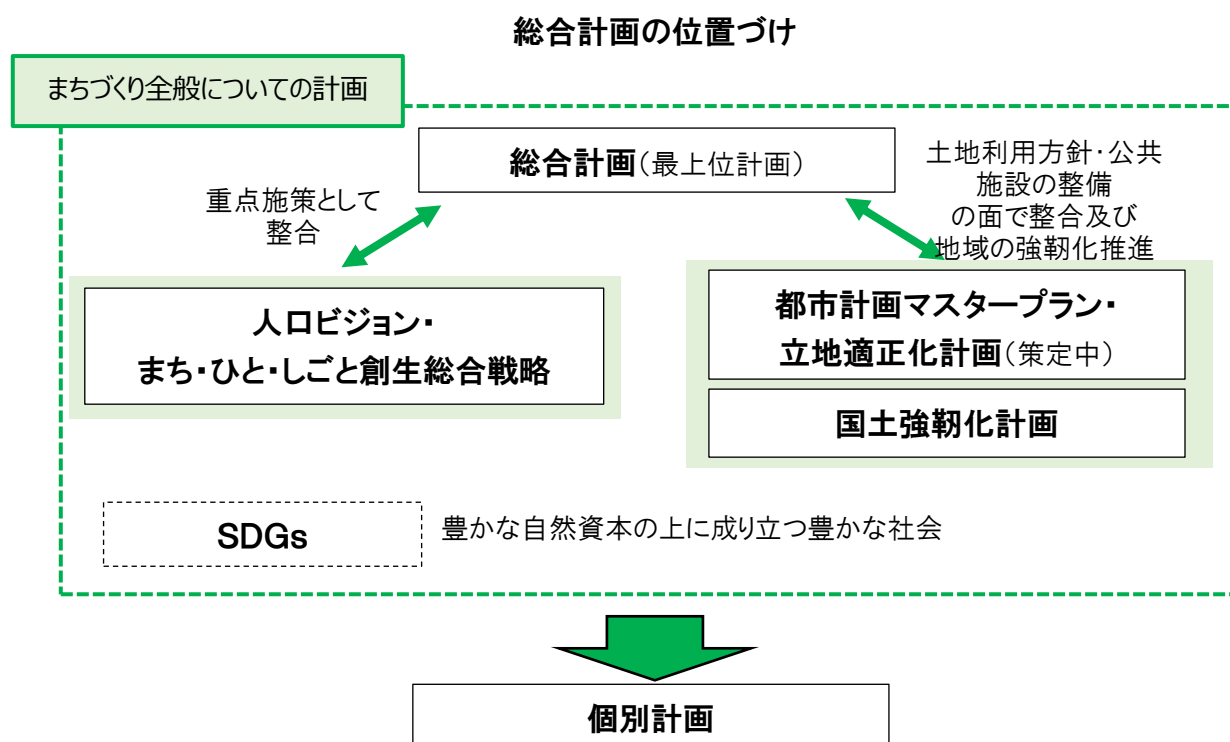
4. 計画の位置付け

まちづくり全体を見すえて策定する計画は、総合計画の他にいくつかあります。

「人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少対策・地域活性化を目的として、まちづくりにかかるすべての分野から、横断連携的な視点で施策を位置づけており、総合計画の重点施策というべきものです。

また、「都市計画マスタープラン・立地適正化計画」(策定中)は、土地利用における総合計画ともいうべきものです。「国土強靱化地域計画」は、近年多発している大規模災害を踏まえて住民の安全・安心のために策定した計画として、まちづくりにおいては重要な位置を占めます。

本計画を最上位計画として、これらの計画及び個別計画と十分に整合と調和を図り、本町として一体的な施策を推進します。くわえて、本計画を推進することで、SDGsの達成を図るため、SDGsの視点を各施策に盛り込むこととします。



5. SDGsについて

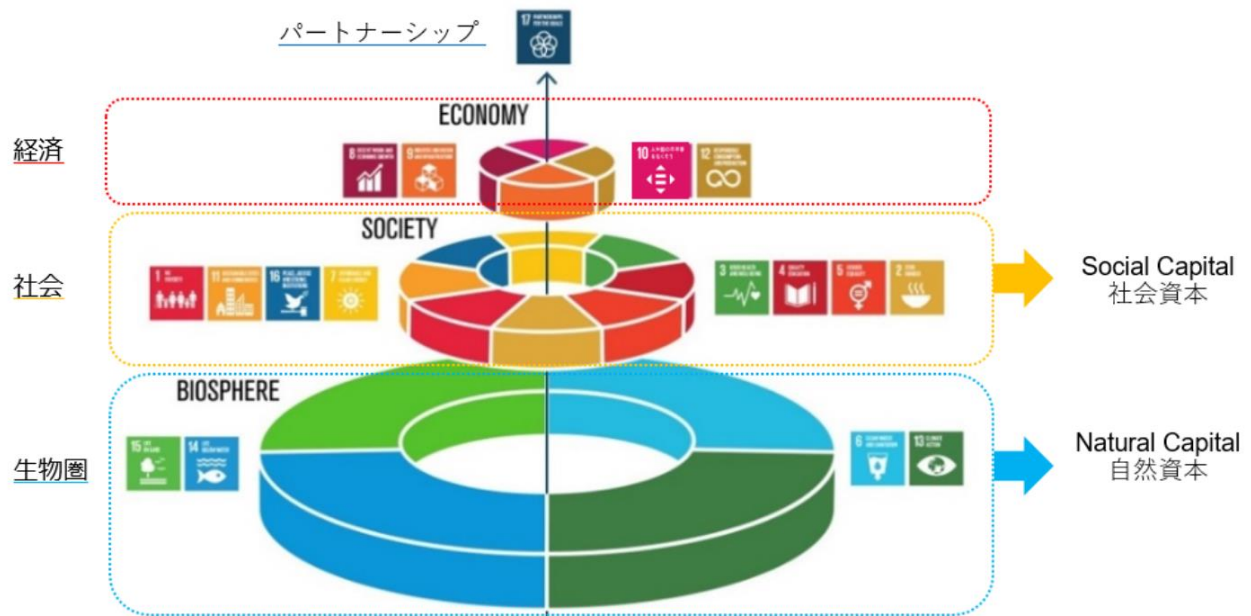
SDGsとは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された令和12年(2030年)を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国においては、平成29年(2017年)12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進していくことが重要」とされています。

17 の目標の目指すところ

	1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		10 各国内及び各国間の不平等を是正する
	2 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		11 包括的で強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		12 持続可能な生産消費形態を確保する
	4 すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメント(能力強化)を行う		14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、保存可能に利用する
	6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		15 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する		16 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
	8 包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る		

17の目標を階層化して考えると、自然資本や環境が他のゴールの土台になっていると考えられ、それらを持続可能なものにしなければ、他の目標の達成も望めません。

本町は、雄大な自然環境と共生しながら都市や文化を形成してきたまちであり、SDGsの土台となる自然資本に恵まれたまちといえます。したがって、本町が持続可能なまちになっていくことは、わが国の持続可能な発展のための土台づくりにもつながると考えられます。



出典：Stockholm Resilience Centre (illustrated by Johan Rockstrom and Pavan Sukhdev, 2016)に加筆
(<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>)

出典：農林水産省ホームページ

本計画は、各施策において本町が持続可能なまちになっていくという観点も備えています。それぞれの施策においてSDGsとの関連性を明らかにし、本計画の推進を通じてSDGsの達成を目指すものとします。



6. 個別計画との整合

第2期人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略や都市計画マスタープラン、国土強靱化地域計画だけでなく、本町の各分野で推進する個別計画についても、施策の方向性や指標設定において、本計画と整合性を取り、一体的な施策推進と進捗管理を行います。

基本目標	施策分野	個別計画名	計画期間
魅力ある産業づくり (産業)	農業振興・ 農業基盤整備	人・農地プラン	—
		農業担い手育成実行プラン	H30～R22
	林業	久万高原町林業振興基本計画	H27～R16
	商工	久万高原町中小企業振興計画	R2～R6
	観光	久万高原町観光振興計画	R1～R10
安らぎとふれあいの ある社会づくり (保健・福祉)	健康づくり	第2期久万高原町健康づくり・食育推進計画	H28～R7
		久万高原町自殺対策総合計画	R1～R5
	子育て支援	第2期久万高原町子ども・子育て支援事業計画	R2～R6
	高齢者支援	第2次久万高原町地域福祉計画	R1～R5
		久万高原町保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	R3～R5
	障がい者支援	久万高原町障がい者基本計画(第4次)	R3～R8
		久万高原町第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画	R3～R5
	地域医療	公立病院改革プラン	H29～R3
		新病院建設基本計画	R3
	国民健康保険	第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)	H30～R5
		第三期特定健診等実施計画	H30～R5
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施基本方針	R4～
次代へつなぐ人づくり、 里づくり (教育・文化)	学校教育	久万高原町教育の大綱	毎年度見直
		久万高原町教育行政要覧	毎年度見直
		教育の基本計画	毎年度見直
		久万高原町通学路交通安全プログラム	期間なし
		久万高原町学校施設の長寿命化計画	策定予定
	学校給食	学校給食の基本計画	毎年度見直
自然豊かで魅力あるまちづくり(環境・ 定住・社会資本)	自然環境	久万高原町地域循環型社会形成推進地域計画	H30～R5
		久万高原町景観計画	R1～
	道路	久万高原町橋梁長寿命化修繕計画	R1～

基本目標	施策分野	個別計画名	計画期間
自然豊かで魅力あるまちづくり(環境・定住・社会資本)	道路	久万高原町トンネル長寿命化修繕計画	R3～
	生活環境	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	H29～R11
		久万高原町分別収集計画	R1～R3
		久万高原町災害廃棄物処理計画	H30～
	上水道	久万高原町簡易水道事業経営戦略	H29～R8
	下水道	久万高原町生活排水処理基本計画	H29～R8
	土地利用・住宅・公園	久万高原町住生活基本計画	R3～R12
		久万高原町町営住宅等長寿命化計画	R3～R12
		久万高原町地域住宅計画	R3～R7
		久万高原町耐震改修促進計画	H20～
		久万高原町空き家等対策計画	R1～R10
		久万高原町立地適正化計画	R4 ～ R8 (予定)
		久万高原町都市計画マスタープラン	R4～R23 (予定)
		久万高原町公園施設長寿命化計画	H27～R6
	防災・消防・救急	久万高原町地域防災計画	期間なし
		久万高原町国民保護計画	期間なし
		久万高原町業務継続計画	期間なし
		久万高原町国土強靱化地域計画	R3～R8
みんなが参加する地域のつながりづくり(行財政)	行財政運営	久万町・面河村・美川村・柳谷村新町建設計画	H17～R6
		第2次久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3～R7
		久万高原町過疎地域自立促進計画	R3～R7
		久万高原町辺地総合整備計画書	R3～R7
		久万高原町公共施設等総合管理計画	H27～R6
		久万高原町公共施設個別施設計画	R3～R12
		久万高原町定員管理計画	R3～R8
	男女共同参画	久万高原町男女共同参画推進計画	R3～R12
		久万高原町特定事業主行動計画	R3～R7

第2章 久万高原町の現状

1. 人口動向

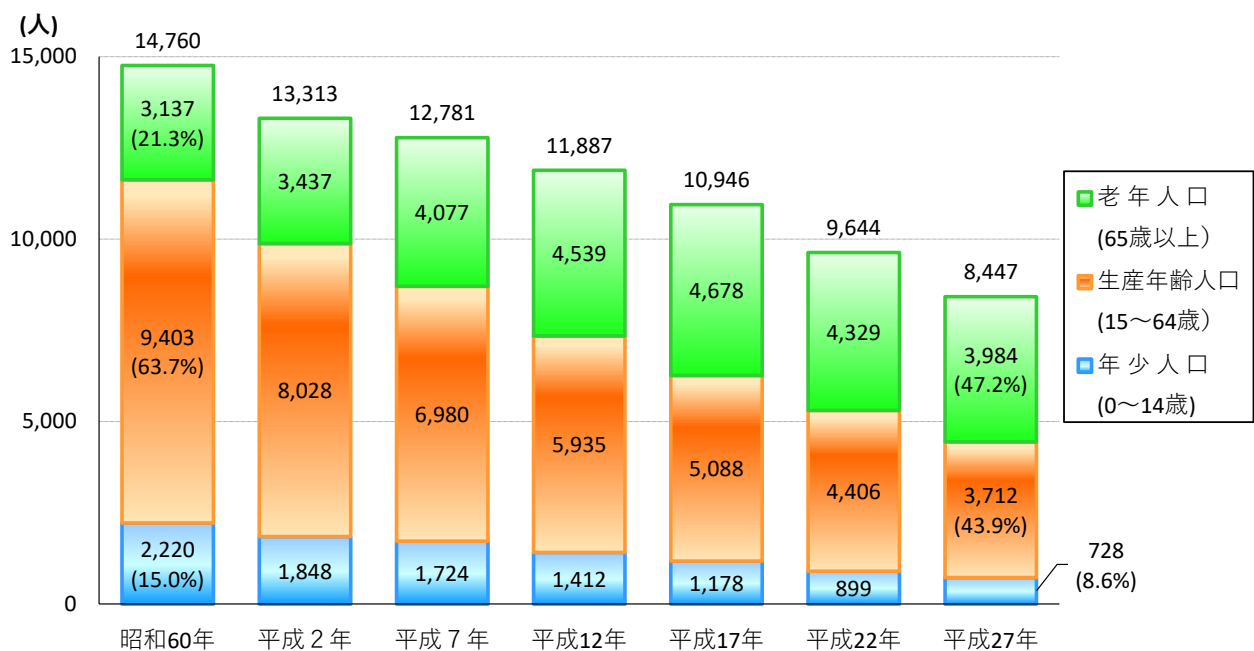
(1) 人口構造

国勢調査によると、昭和60年(1985年)の旧1町3村の人口は14,760人でしたが、その後は減少が続き、合併により久万高原町が誕生した時点の平成17年(2005年)には1万人台となっていました。人口構造も少子高齢化が進行しており、合併時点ですでに高齢化率が40%を超えており、平成27年(2015年)には47.2%まで上昇しています。

地域で高齢者を支える仕組みづくりだけでなく、高齢者自身が活躍できるまちとしていくことが重要になっています。

年齢3区分ごとの高齢化の推移

	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
	実数 (人)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)
昭和60年	14,760	2,220	15.0	9,403	63.7	3,137	21.3
平成2年	13,313	1,848	13.9	8,028	60.3	3,437	25.8
平成7年	12,781	1,724	13.5	6,980	54.6	4,077	31.9
平成12年	11,887	1,412	11.9	5,935	49.9	4,539	38.2
平成17年	10,946	1,178	10.8	5,088	46.5	4,678	42.7
平成22年	9,644	899	9.3	4,406	45.7	4,329	44.9
平成27年	8,447	728	8.6	3,712	43.9	3,984	47.2



資料: 国勢調査(平成12年以前は旧1町3村の合計)

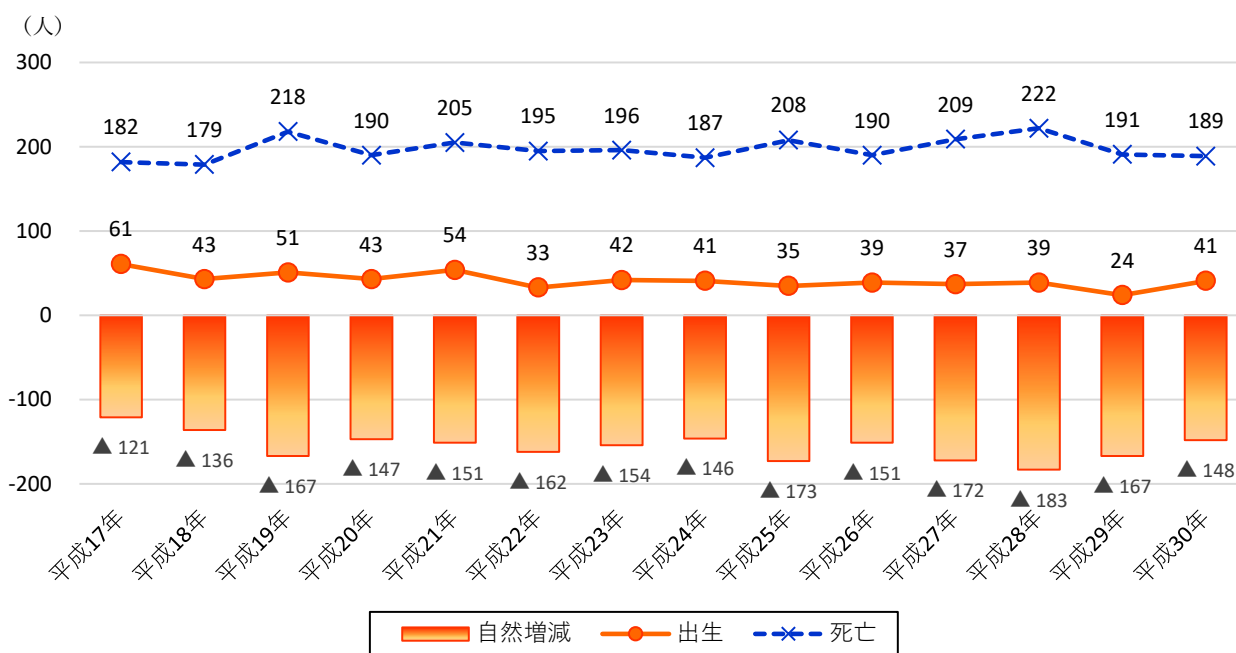
(2) 出生・死亡（自然増減）

人口動態統計によると、本町の自然増減（出生数から死亡数を引いた値）は、近年はマイナスが継続していますが、出生数はおおむね横ばいで推移しています。しかし、出生数と死亡数の差は大きく、本町の人口減少は死亡数の影響が大きいと考えられます。

出生・死亡数の推移

（年）	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
出生数（人）	61	43	51	43	54	33	42
死亡数（人）	182	179	218	190	205	195	196
自然増減（人）	△ 121	△ 136	△ 167	△ 147	△ 151	△ 162	△ 154

（年）	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
出生数（人）	41	35	39	37	39	24	41
死亡数（人）	187	208	190	209	222	191	189
自然増減（人）	△ 146	△ 173	△ 151	△ 172	△ 183	△ 167	△ 148



資料：人口動態調査

(3) 転入・転出（社会増減）

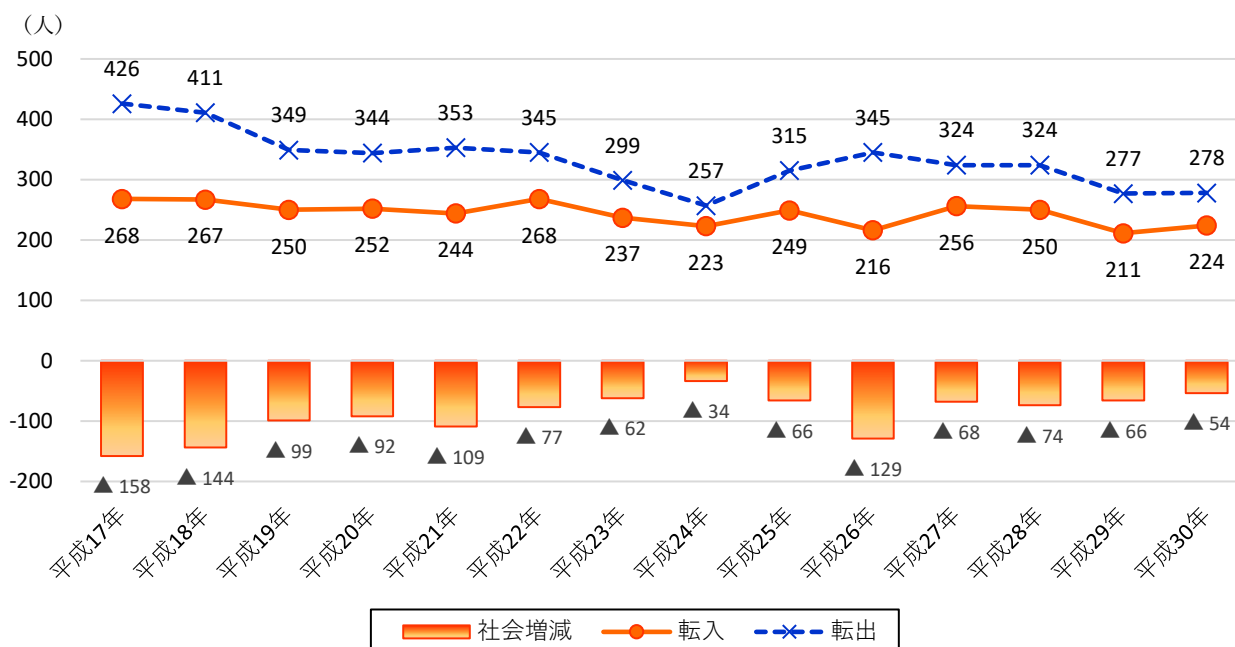
人口動態統計によると、本町の社会増減（転入数から転出数を引いた値）は、マイナスが継続しています。特に合併直後の平成 17 年(2005 年)、平成 18 年(2006 年)に大きな人口流出が起きましたが、それ以後は一定の減少水準となっています。

平成 24 年(2012 年)に三坂道路が開通し、松山市へのアクセスが向上する一方、人口流出が懸念されましたが、開通した年の社会減は近年で最も少なく、また、開通前後で社会減は大きくは変わっていません。三坂道路による人口流出の加速は、起こっていないといえます。

転入・転出数の推移

(年)	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
転入数 (人)	268	267	250	252	244	268	237
転出数 (人)	426	411	349	344	353	345	299
社会増減 (人)	△ 158	△ 144	△ 99	△ 92	△ 109	△ 77	△ 62

(年)	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
転入数 (人)	223	249	216	256	250	211	224
転出数 (人)	257	315	345	324	324	277	278
社会増減 (人)	△ 34	△ 66	△ 129	△ 68	△ 74	△ 66	△ 54

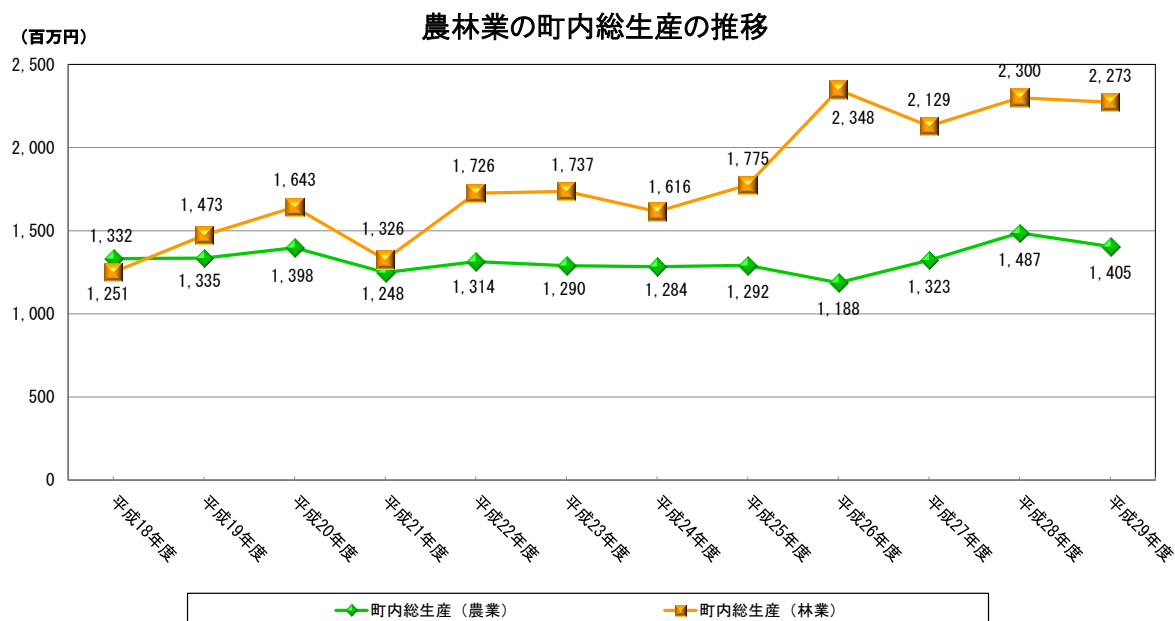


資料：人口動態調査

2. 産業

(1) 農林業

農業と林業の町内総生産額を比較すると、平成19年度(2007年度)に林業が農業を上回っています。また、久万林業活性化プロジェクトの影響もあり、平成26年度(2014年度)以降は林業の町内総生産は20億円を超えています。

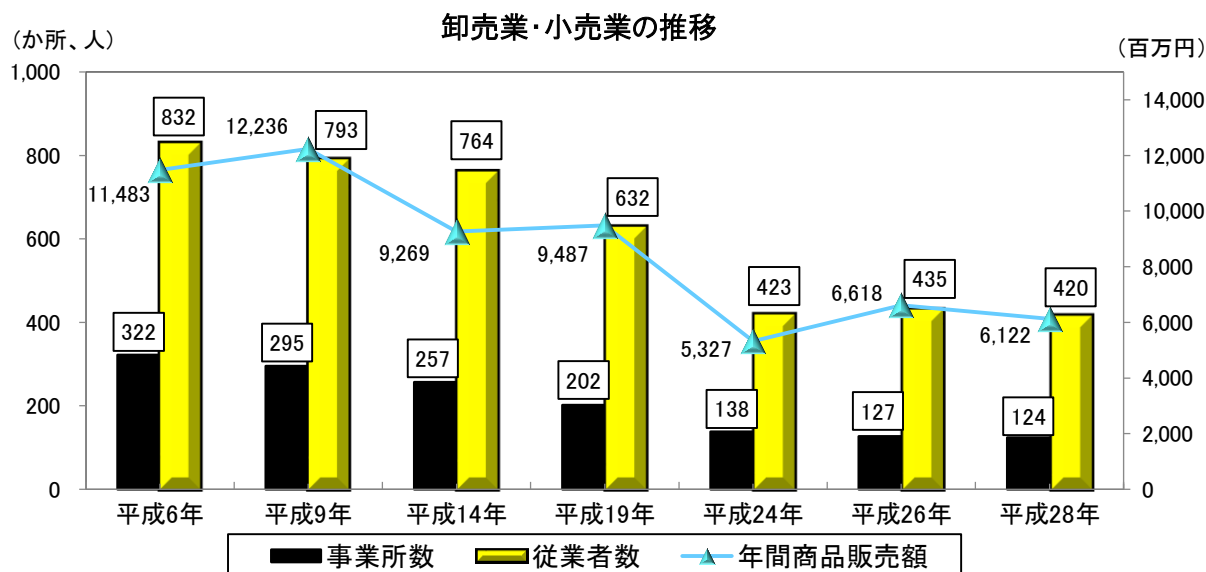


資料:愛媛県市町村民経済計算

※平成28年にわが国のGDPの計算方法が変更されており、過去の値は新基準で再計算されています

(2) 商業

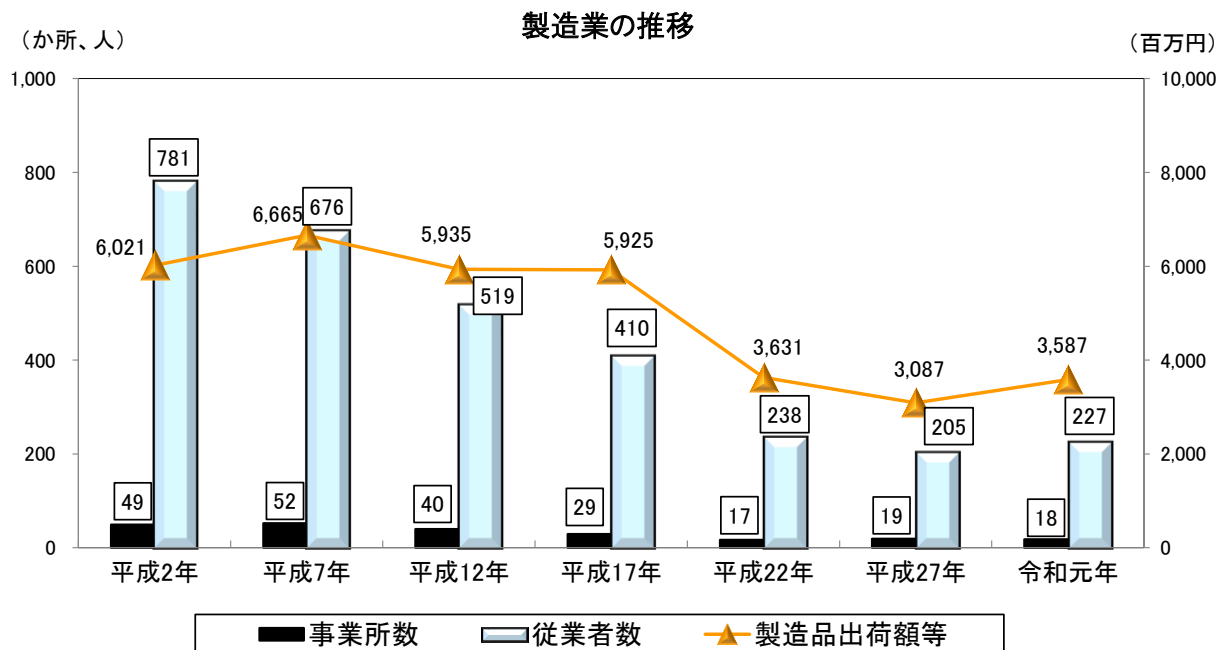
平成28年(2016年)の事業所数は124か所、従業者数は420人、年間商品販売額は約61億円となっており、長期的には減少傾向にあるものの、平成24年(2012年)以降は横ばいで推移しています。



資料:商業統計調査、平成24年・平成28年は経済センサス

(3) 工業

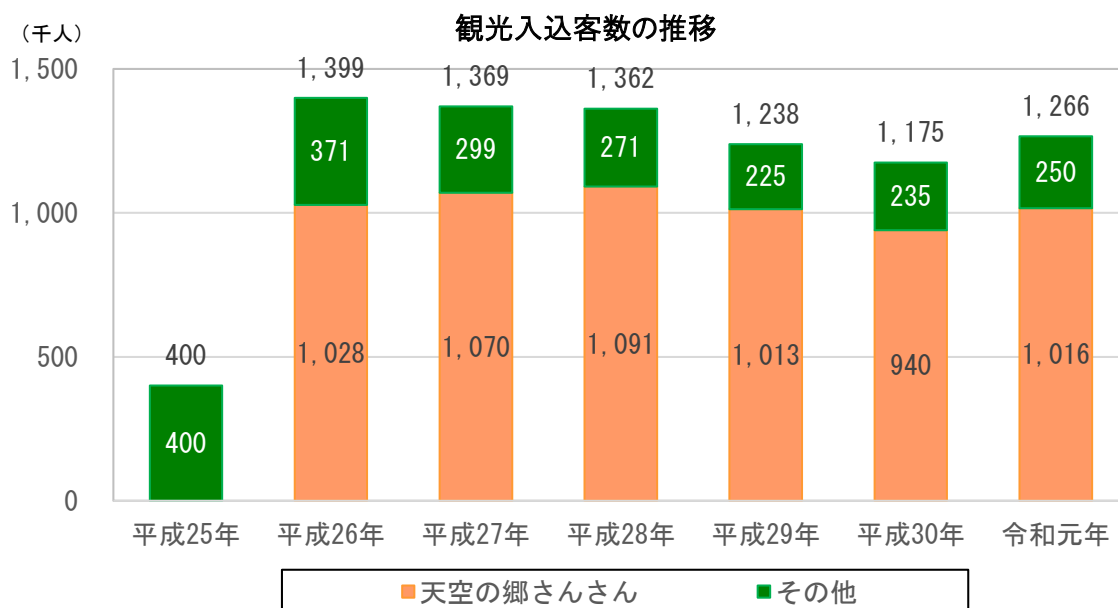
令和元年(2019年)の事業所数は18か所、従業者数は227人、製造品出荷額等は約35.9億円となっており、長期的には減少傾向にあるものの、平成22年(2010年)以降は横ばいに推移しています。



資料: 工業統計調査、平成 27 年は経済センサス

(4) 観光

本町の観光入込客数は、平成26年(2014年)に道の駅「天空の郷さんさん」がオープンして以来、飛躍的に増加しています。

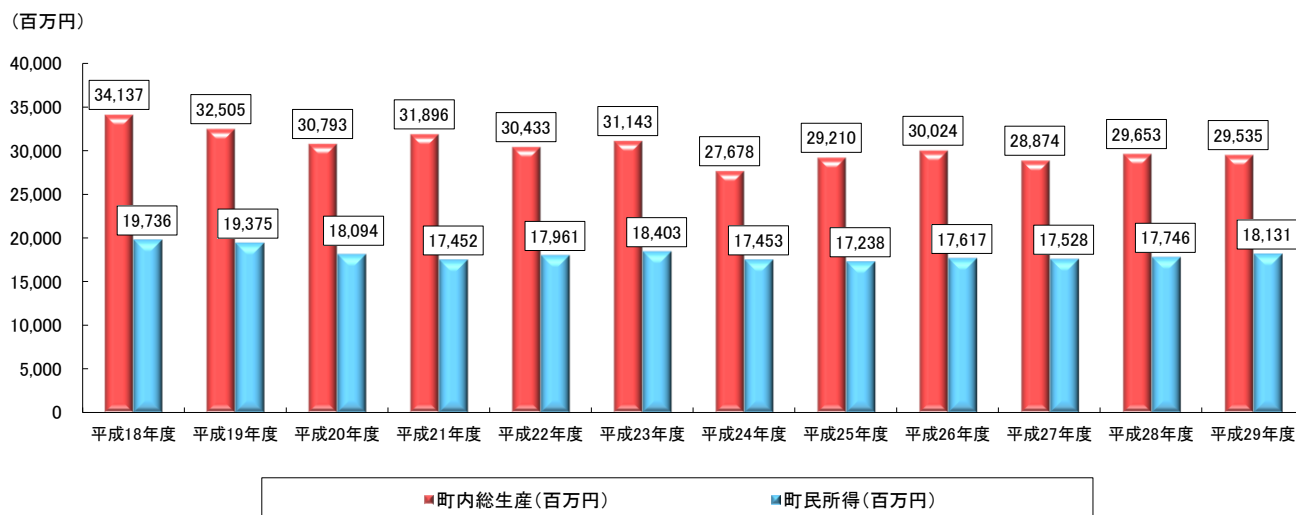


資料: 観光客数とその消費額(愛媛県)

(5) GDP (町内総生産)

本町内のGDP(町内の生産総額)及び町民所得は、合併後の平成18年度(2006年度)からは減少していますが、近年一定の水準で推移しています。

町内総生産の推移



資料:愛媛県市町村民経済計算

※平成28年にわが国のGDPの計算方法が変更されており、過去の値は新基準で再計算されています

第3章 住民の意識

1. 調査の概要

本計画の策定にあたり、住民の意識や施策ニーズを把握するため、住民意識調査を実施しました。概要は次の通りです。また、平成27年(2015年)の前回調査との比較も行っています。

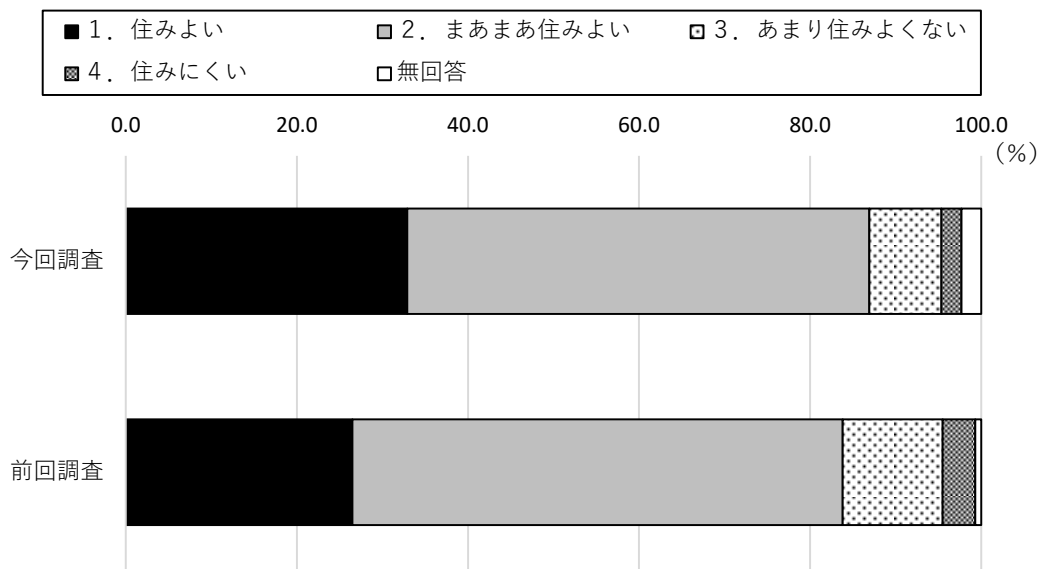
調査対象	無作為抽出した 18 歳以上の住民
有効対象者数	3,000 名
調査期間	令和2年(2020 年)5月～6月
有効回収数	1,186 票
有効回収率	39.5%

2. 結果の概要

(1) まちの住みよさ

本町を「住みよい」と感じる方の割合が増加しています。継続的な転出超過により、本町に愛着の強い方の比重があがっていることも影響していると考えられます。

	人数	割合(%)	
		今回調査	前回調査
住みよい	390	32.9	26.5
まあまあ住みよい	641	54.0	57.3
あまり住みよくない	100	8.4	11.7
住みにくい	28	2.4	3.8
無回答	27	2.3	0.7
全体	1,186	100.0	100.0



(2) 施策の満足度・重要度

施策分野ごとの満足度は、生活基盤や高齢者支援、防災分野の満足度が高く、公共交通や道路など移動に関する分野や情報通信、商工観光、地域医療の不満が高くなっています。

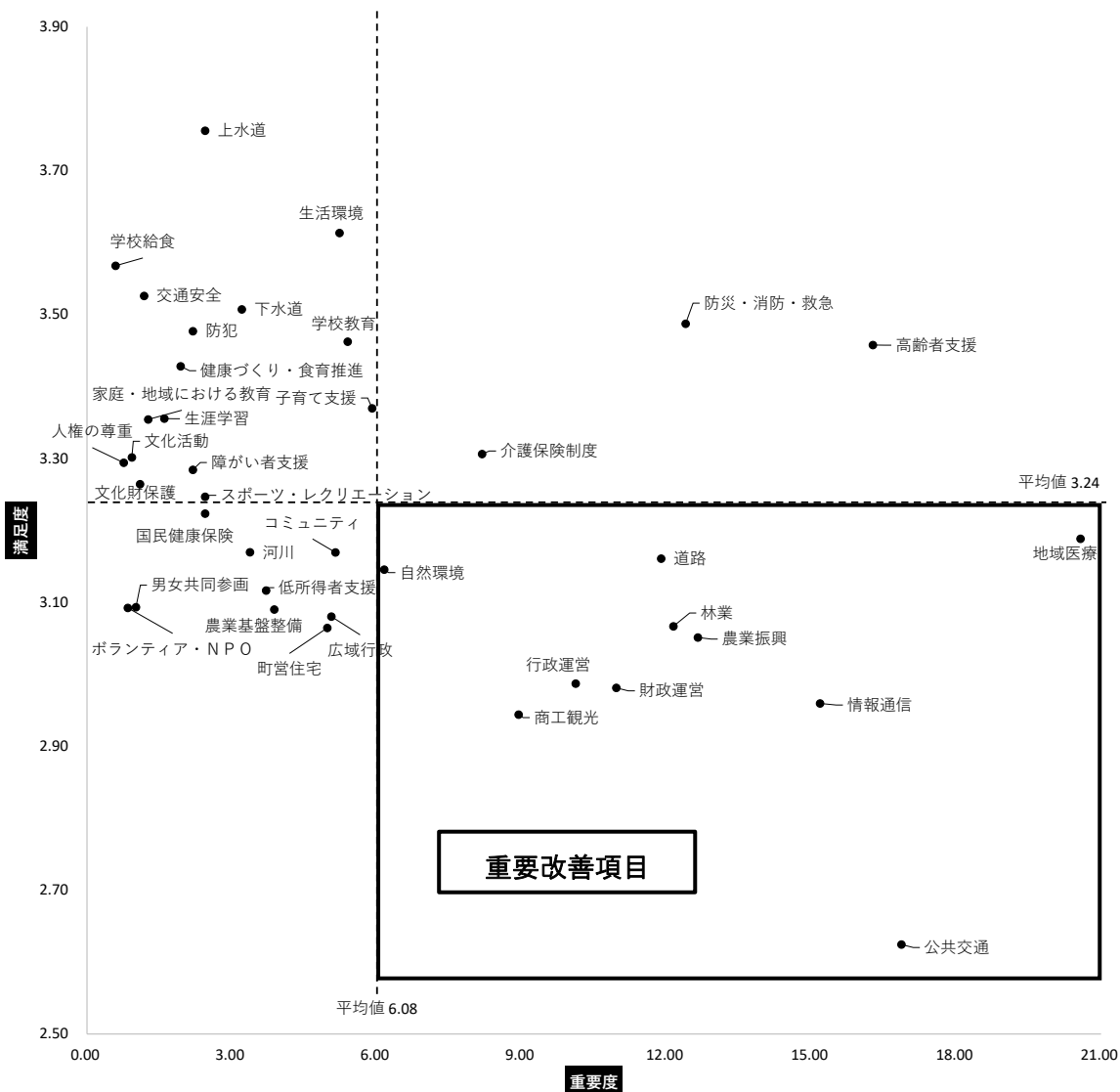
前回調査と比較すると、高齢者支援の満足度が相対的に高まっています。また、公共交通の不満度が特に高い点は前回調査と共通しています。

満足上位5位	満足度計
上水道	60.5
生活環境	56.4
高齢者支援	50.0
下水道	48.1
防災・消防・救急	45.8

不満上位5位	不満足度計
公共交通	42.5
道路	27.0
情報通信	26.6
商工観光	25.4
地域医療	25.0

【CS分析】

上記の満足度と、その中でも住民が重要と感じる施策に関する回答を、次の通りグラフにしました。満足度が低く重要度が高いものが、重要改善項目となります。



今回の調査で重要改善項目に該当したのは、以下の施策です。保健・福祉や教育・文化については「地域医療」のみが該当しています。全体として、産業や生活環境、行政運営に対する課題感が強いと考えられます。

産業	農業
	林業
	商工観光
保健・福祉	地域医療
教育・文化	
都市基盤・環境	自然環境
	道路
	情報通信
	公共交通
行財政	行政運営
	財政運営

(3) 中学生の考える将来

今回は町内の中学生に対してアンケートを行っており、将来住む場所、働く場所を聞きました。まだイメージがわからない方も約半数でしたが、町内に住んでいたいもしくは町内で働きたいと回答した方の合計が24.6%でした。

	人数	割合(%)
久万高原町に住み続け、仕事も久万高原町の中でみつきたい	17	12.7
久万高原町に住み続け、仕事は久万高原町以外の場所でみつきたい	14	10.4
久万高原町以外の場所に住むが、仕事は久万高原町の中でみつきたい	2	1.5
久万高原町以外の場所に住み、仕事も久万高原町以外の場所でみつきたい	36	26.9
まだイメージがわからない	63	47.0
その他	1	0.7
無回答	1	0.7
全体	134	100.0

第4章 久万高原町の特性と主要課題

1. 特性

(1) 日本の原風景を残す豊かな自然環境

本町は全域が中山間地であり、山や溪谷に寄り添うように市街地・集落が形成されています。野山の恵みともいえる農林業や、仁淀川をはじめとした水資源など、本町は四国山地の自然と共生してきた歴史があり、日本の原風景を残した自然環境がいたるところで見られます。

そうした自然への住民の思いもアンケートにあらわれており、「水や緑を大切にする自然環境を保全するまち」を特色としていくべきという意見が、産業振興や生活環境よりも高く、2番目となっています。

パリ協定やSDGsなど、自然環境と寄り添った持続可能な発展が望まれる中、本町の強みであり歴史でもある自然環境は、放置することなく大切に守っていかなければなりません。

まちがもつべき特色(上位5位)

	人数	割合(%)
人に優しい福祉・保健・医療の充実したまち	647	54.6
水や緑を大切にする自然環境を保全するまち	396	33.4
農林業を中心として発展するまち	330	27.8
快適な住宅・生活環境のまち	158	13.3
防災・交通安全対策が充実した安心・安全なまち	134	11.3

資料：久万高原町まちづくりに関するアンケート調査

(2) 顔の見えるコミュニティ

本町の住民は、小さな人口規模の中でも、住民の顔が見える、緊密なコミュニティを築いてきました。人口減少により自治会の存続が危ぶまれる状況になっても、地域運営協議会などの自主的な取組みにより自治を継続しており、つながりあい・助けあいの気風が根強く残っているといえます。

こうした気風はまちを維持するために何よりも重要なものであり、今後も大切に守っていく必要があります。特に近年、大規模災害が頻発しており、隣近所の助け合いの大切さがあらためて認識されています。地域運営協議会などの取組みを継続し、今後の自治、今後の地域のつながりのあり方を考えながら、本町に適した顔の見えるコミュニティづくりが求められています。

（３）松山市隣接という地理的優位性

本町は、三坂道路の開通により、松山市から車で1時間ほどで往来できるようになり、冬季もかつてのように交通断絶することはほとんどなくなっています。また、松山外環状道路の整備により、松山空港への到達時間も短縮してきており、松山市だけでなく、東京・大阪、東アジアへの移動環境も向上しています。

こうした地理的優位性を生かして、産業振興や移住促進につなげ、賑わいを創出していく必要があります。

（４）高原・森林・溪谷が育んだ産業・文化・観光資源

本町は、町名の由来のひとつでもある四国カルストや、石鎚山をはじめとした四国山地の山林、仁淀水系の上流に位置する面河溪など、自然の宝物殿ともいえるほど雄大で深遠な自然資源に恵まれています。

本町の住民はそうした自然資源と共生しながら、農林業や観光業の資源として活用し、まちを維持してきました。また、国指定史跡の「上黒岩岩陰遺跡」や、岩屋寺や大寶寺といった山間地特有の寺院、美術館・山岳博物館・天体観測館といった個性的な文化施設など、この地の特性が色濃く出ている文化資源も充実しています。

本町固有の資源は、観光などの産業振興につながるだけでなく、住民の生活を豊かなものに、本町への愛着を醸成します。資源ごとの特性に着目しながら、将来にわたって持続可能な活用を検討していく必要があります。

2. 主要課題

(1) 人口減少・少子高齢化

本町は人口減少・少子高齢化の状況にあります。国勢調査によれば、昭和25年(1950年)の旧1町3村の総人口は38,041人でしたが、そこから人口減少に転じ、わが国が経済成長する中でも一貫して人口減少の一途をたどっていました。平成17年(2005年)の久万高原町誕生時には10,946人、平成27年(2015年)には8,447人で高齢化率が47.2%となっています。

いわゆる限界集落(人口の半分以上が高齢者の地区)となっている地区も多数あり、従来の自治会では活動継続ができない地区も少なくありません。また、人口減少により、インフラの維持コストに対する住民負担も増加します。

地域における生活を維持するためには、地域運営協議会などの取組みを推進していく必要があります。

(2) 担い手不足

人口減少の中、産業や地域の担い手不足が顕著になっています。担い手不足は、単に地域の賑わいがなくなるだけではなく、農林業においては耕作放棄地や放置林の増加、地域においては空き家の増加や見守りの継続が困難になるなど、住民の安心・安全を脅かす問題に発展します。

こうした問題に対して、本町はすでに様々な取組みを展開しています。「人・農地プラン」の実質化や新たな森林経営管理制度、空き家バンク、地域運営協議会など、減少した人口であっても地域の機能が維持できるよう、行政だけでなく地域の住民が一体となって対策を検討しています。

わが国の人口が減少していく中、本町に住み続ける人たちが様々な地域課題を「わが事」として考え、協働で地域の生活を維持していく取組みを、今後も継続していく必要があります。

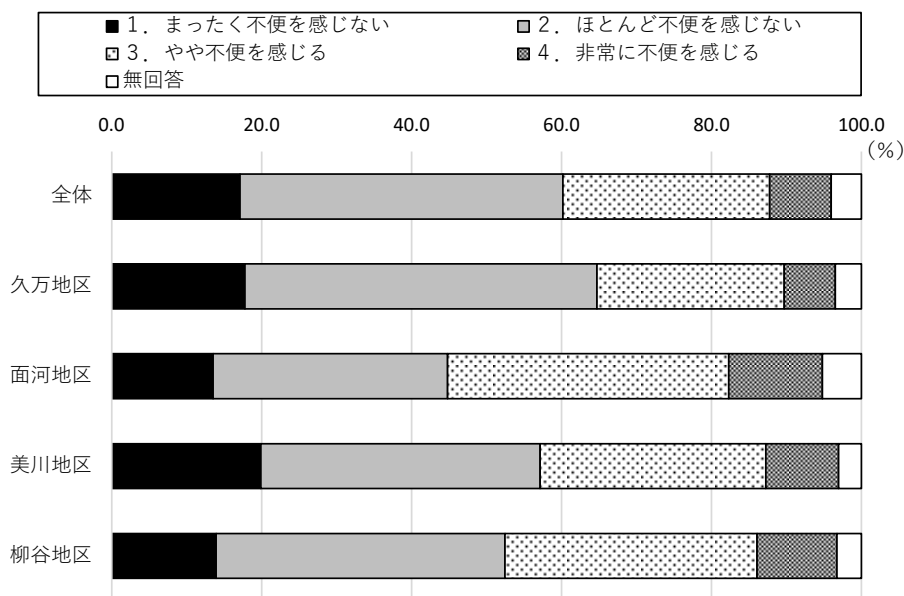
(3) 交通網・移動手段の維持

人口減少・少子化などにより、本町における公共交通は採算をとるのが困難になっています。しかし、高齢者の運転免許証返納や独居高齢者の増加などにより、自ら運転をするのが困難な住民は増加していくものと考えられ、民間の公共交通と地域交通のあり方を検討し、町内の交通網・移動手段の維持・確保を行う重要性が一層高まってきます。

住民アンケートにおいては、面河地区、柳谷地区、美川地区、久万地区の順に、日常生活の移動への不安が高く、人口規模の少ない地区ほど移動支援のニーズが求められていることがわかります。

すでに面河地区においては、地域運営協議会で地域交通の取組みを始めていますが、今後も、町内全地区において採算性と公共性を考慮しながら、公共交通・地域交通の適切なあり方を検討していく必要があります。

日常生活での移動への不安



資料：久万高原町まちづくりに関するアンケート調査

(4) インフラ（上下水道など）や公共施設の老朽化

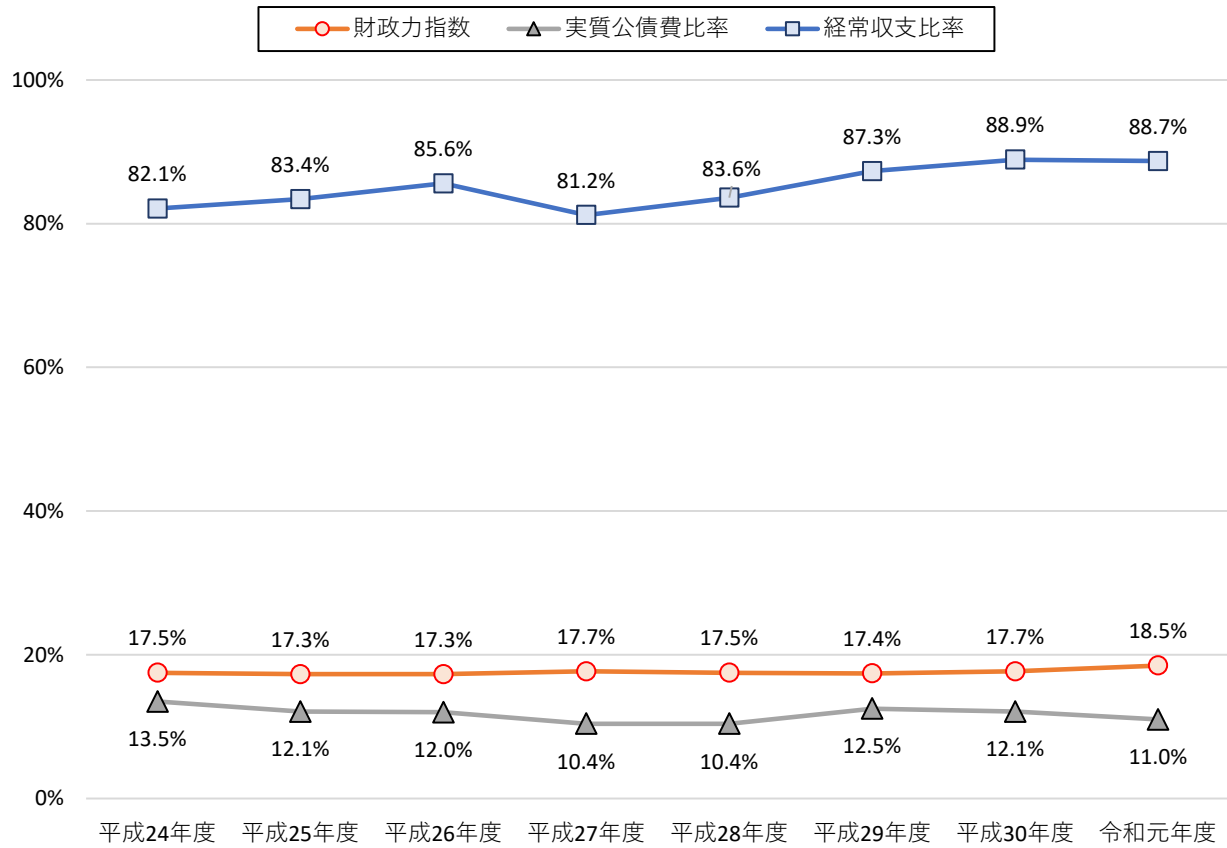
本町の住民の生活を守っていくためには、インフラ（上下水道やガスなど）の維持は必要不可欠ですが、財政負担を勘案した施策を検討しなければなりません。町内の公共施設は、昭和50年（1975年）から平成16年（2004年）頃にかけて整備されたものが多く、建築後30年以上経過しているものが大半です。今後、耐用年数を超過する施設が増えることから、安全な利用のためには適切に維持・改修していかなければなりません。しかしながら人口減少の状況もあり、今後の施設の存続意義を勘案して、維持する必要性を判断していく必要があります。

(5) 財政基盤の強化の必要性

本町の財政状況は、実質公債費比率が横ばいに推移し、経常収支比率は80%以上で推移しています。家計に例えると、借金は増えていませんが必要不可欠な経費（義務的経費）の負担が多く、余裕が少ない状況です。歳入面でも、人口減少等により安定的な税収が見込めず自主財源の確保は難しい状況にあり、インフラや公共施設の整備、維持管理等を勘案すると、厳しい財政運営が想定されます。

このため、産業振興による地域経済の活性化を図るとともに、関係機関や企業と連携しながら、国・県補助金等を積極的に活用し、自主財源の確保・増加に取り組む必要があります。

財政状況の推移



3. 社会動向

(1) 激甚災害への対応

近年、わが国は度重なる激甚災害に見舞われています。平成30年(2018年)の西日本豪雨により、愛媛県において多数の河川の氾濫や土砂災害が発生し、多数の死者が出ました。幸いにして本町では死者は出ていませんが、住宅被害が確認されており、決して被害は軽微ではありません。

また、同年の北海道胆振東部地震や令和元年房総半島台風では、災害に付随して大規模かつ長期間の停電が発生しており、派生被害がともなう新たなケースをわが国は経験しています。

本町は県下で最も面積が広く、風水害などの際には地域間の移動が容易ではなく、山間部の集落には孤立の危険性があります。また将来、南海トラフ地震が発生した際には、町内にも被害が想定されています。

災害時に、町内の被害を最小限で食い止めるために、すべての施策分野で災害に強いまちづくりの視点を持ち、安心・安全なまちづくりに取り組む必要があります。

(2) 世界的な感染症への対応

令和2年(2020年)、新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延し、諸外国では都市の封鎖などの対策を講じ、経済活動を停止して国民の健康・安全の保持に取り組む国も出ています。わが国においても緊急事態宣言を発出するなど、企業活動や地域間移動の自粛要請による感染拡大の抑止に取り組みました。

本町においては、こうした動向の中で被害を受けた産業もある一方で、長距離移動を自粛する風潮の中、松山市近郊の本町への観光入込客が増加した期間もあり、一概に被害だけを受けたわけではありません。

過去に経験のない事態の教訓を受け、新たな感染症の発生に備え、感染症対策を徹底した生活様式に対応するとともに、都市から近い景勝地としてあらためて認識されたことを生かし、観光振興をはじめとした産業活性化に取り組む必要があります。

第5章 将来像

第2次計画においては、人口減少・少子高齢化の更なる深刻化、財政的に厳しい時代を乗り切る新たな自治体制を形づくっていきたいという思いを込め、将来像を「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち ～ 地域が手を取りあい まちを次代へ～」としています。

将 来 像

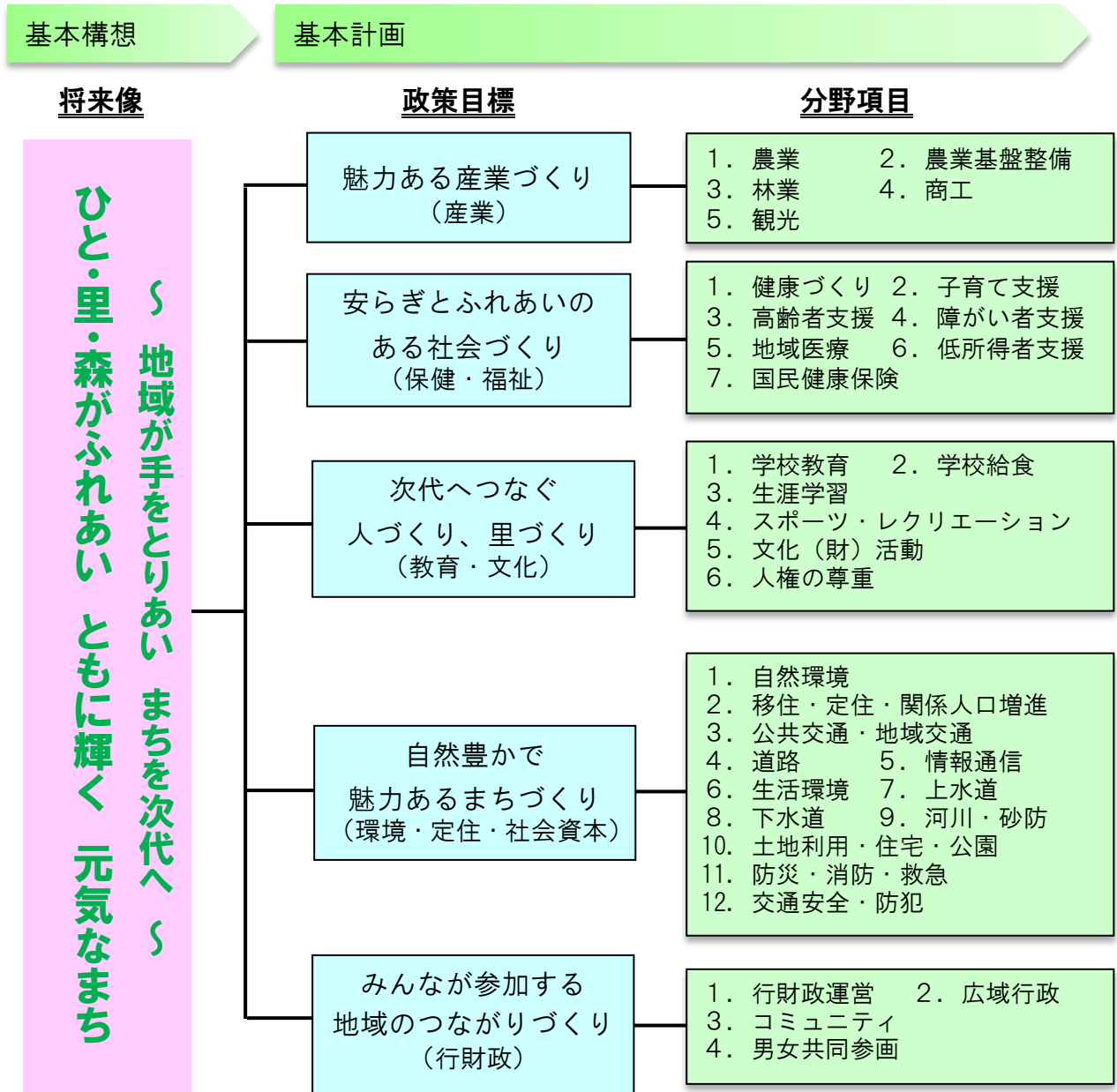
ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち

～ 地域が手を取りあい まちを次代へ ～

第6章 施策体系

後期基本計画における施策体系は、前期基本計画の施策体系を継承しながら、社会情勢や本町の取組みの状況を勘案し、次の通り再構成します。

計画体系図



本計画と総合戦略の関連性は、これまで通りに次の通り整理し、施策推進を図ります。

総合計画と総合戦略の関連性

計画	第2次久万高原町総合計画	久万高原町 まち・ひと・しごと創生総合戦略
目的	まちの総合的な振興・発展を目的に、 本町のすべての施策を網羅・体系化した 計画	人口減少対策、地域経済活性化に 特化した重点施策計画
基本目標の対応		
※総合戦略は 分野横断的な 取組みを多く 位置づけてい るため、あく までも主だっ た施策による 対応	魅力ある産業づくり（産業）	本町の特性を活かした産業振興と 雇用創出
		新しいひとの流れづくり
	安らぎとふれあいのある社会づくり （保健・福祉）	結婚・妊娠・出産・子育ての希望を かなえる
	次代へつなぐ人づくり、里づくり （教育・文化）	いつまでも元気で暮らせる 地域のつながりづくり
	自然豊かで魅力あるまちづくり （環境・定住・社会資本）	
	みんなが参加する地域の つながりづくり （行財政）	

第2編 後期基本計画

第1章 魅力ある産業づくり(産業)

1. 農業振興

現状と課題



本町の農家戸数は、1,283戸(2015年世界農林業センサス)で、自給的農家642戸と販売農家641戸がそれぞれ半分の割合となっています。また、販売農家のうち、専業農家数は、349戸と約54%を占めており、第1種・第2種の兼業農家数を若干上回っています。

農地の利用状況は、経営耕地面積548haのうち、田382ha、畑147ha、樹園地19haとなっており、農家数の減少と高齢化、さらには中山間地域特有の深い谷間の傾斜地を開いた棚田畑も多いことなどにより、農地の集約が進まず、経営耕地の減少傾向にも歯止めがかからない状況となっています。

こうした状況の中、本町では平成27年度(2015年度)までに15地区において「人・農地プラン」を策定し、地域農業の担い手確保に努めてきましたが、令和元年度(2019年度)には、「人・農地プラン」の実質化に向けた工程表を新たに作成し、すべてのプランの見直しを進めています。地域の担い手や久万高原農業公社の新規就農研修の修了生を中心経営体に位置付け、農地集積などの取組みを加速させる一方で、前述の棚田畑など集積が容易でない農地については、実質化が難航することも予想されます。

また、農業経営の形態については林業との複合経営が多く、水稻やトマト・ピーマン・大根・ネギなどの高原野菜や、四国カルストを利用した畜産、また、高原の特性を生かした観光農業などが営まれています。くわえて、平成26年(2014年)に「道の駅 天空の郷さんさん」が開業したことにより交流人口が増加し、農家の販路拡大・収入向上につながっています。

これらの現状から、認定農業者などへの農地の集積を通じた経営規模の拡大や農地の集約化を進めながら、スマート農業の導入による生産コストの効率化や、農産物のブランド化による付加価値の向上、さらには、6次産業化への支援を進める必要があります。さらに、高原の特性を生かした都市農村交流事業や町内外からの新規就農者募集など、担い手確保への一層の取組みが必要です。

基本方針

農業生産の基礎となる優良農地の確保を図ることを目的として、農業振興地域整備計画に即した土地利用に努めるとともに、本町の高原農産物のPRや、特産加工品の開発などによる6次産業化の支援、さらには現在取り組んでいる環境保全型農業を推進することで安心・安全面からの農産物の付加価値向上を図ります。

くわえて、営農支援センターを中心に、松山市農業協同組合などの各関係機関、団体の緊密な連携のもと、担い手の育成・確保に重点的に取り組むとともに、産官学などとの連携による新規作目の研究、都市農村交流事業や有害鳥獣対策、スマート農業の研究など総合的な農業支援対策を進めます。

施策

- ① 人・農地プランの実質化を図りながら、農地の集約と担い手確保に努めます。
- ② 経営規模拡大を志向する認定農業者等と、高齢などの理由により規模を縮小する農家との間で、農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を図り、地域農業の維持・発展に努めます。
- ③ 久万高原清流米、夏秋野菜などの環境保全型農業の定着を図りながら、新たなブランドの立ち上げにより、高原農産物の付加価値向上やPR、気象条件を生かした高収益作物導入の調査・研究、さらには6次産業化への取り組みを支援し、農家の所得向上に努めます。
- ④ 遊休農地などを利用して、体験農園の開設や都市住民との交流など、グリーンツーリズムを推進し、農地の遊休化防止対策と農山村地域の活性化に努めます。
- ⑤ 「久万農業公園・久万高原農業公社体質強化対策実行計画」に基づき、研修制度の充実を図りながら、U・Iターンの研修生を着実に確保し、産地の維持に取り組めます。
- ⑥ 鳥獣被害に対し、農業者・行政・関係団体など関係者が一丸となった被害防止対策を強化するとともに、専門家の助言・支援により、捕獲と防護施設の設置だけに頼らない被害対策に努めます。
- ⑦ 中山間地域の担い手不足や高齢化に対応できるスマート農業の導入について、研究を進めます。

関連計画

計画名	計画期間
人・農地プラン	—
農業担い手育成実行プラン	H30(2018)～R22(2040)

2. 農業基盤整備

現状と課題



本町の農業基盤整備については、地形的な制約から、ほ場、道路、用排水路などの農業生産基盤整備に困難がともない、作業環境の悪さ、生産性の低さの一因となっています。

特に人手がかかり、重労働をとまなう棚田地域では、高い生産コストと過疎・高齢化の進展により、耕作放棄地が増大し、棚田の崩壊や荒廃による治水・砂防機能の低下など多くの問題が指摘されているところです。

しかしながら、農業基盤整備は、単に農業経営の安定だけでなく、農業・農村の持つ多面的機能維持につながるため、地形的な制約のある地域においては、現状を考慮しながら農業基盤整備の検討を行います。

基本方針

農業農村整備は、安定した農業経営と安住の実現を促進していくうえでの基盤となるものであり、水資源の適切な確保や、地域の活性化対策、地域間格差の是正などを念頭に置き、地域の実情に即したかんがい排水、ほ場整備、農村環境整備、農地保全整備などの事業を推進します。また、地域住民などによる土地改良施設や農地の維持管理活動を促進します。

施策

- ① 農業生産の基礎となる農地のほ場整備や道路、頭首工・用排水路などの農業用排水施設の改修・整備を促進します。
- ② 町全域を対象として、従来の農業施設のみでは困難な都市との交流、定住条件の整備、就業機会の創設などに資する中山間地域総合整備事業を促進します。
- ③ 農用地又は農業用施設の災害発生防止などのため、必要なため池の改修及び地すべり危険箇所への対策を促進します。
- ④ 棚田地域などの小規模の農地は、県単独土地改良事業などにより、農地の保全管理事業の整備を促進します。

3. 林業

現状と課題



本町の林野面積は51,850ha(2015年世界農林業センサス)で、総土地面積の88.8%を占めています。このうち、民有林は43,169ha(83.3%)、国有林は8,681ha(16.7%)です。民有林の内訳は、私有林が38,248ha、公有林が2,883ha、独立行政法人などによる所有林が2,038haと、ほとんどが私有林です。

人工林率は83%ほどで、県平均と比較して高いものとなっていますが、必ずしも適地に適木を植栽していない場合がある他、11齢級(林齢50～55年生)を中心とする偏った資源構成となっており、森林管理に課題があります。その背景に、林業就業者の高齢化や不在地主の増加など、森林管理の担い手が減少していることがあると考えられます。

また、原木市場の価格が不安定であることや地域内の木材需給バランスが悪いことなど、生産・販売環境にも課題があり、本町の林業を持続可能なものとしていくためには、付加価値向上や販路拡大を図る必要があります。

こうした課題に対し、愛媛県・久万高原町・久万広域森林組合の連携により、森林管理を受注し、施業の集約化や林業事業体への外注を行う「久万林業活性化プロジェクト」に平成17年度(2005年度)から取り組んできましたが、近年素材生産量が伸び悩んでいました。このことから平成29年度(2017年度)に林業成長産業化地域創出モデル事業に取り組み、中予山岳流域林業活性化センターを中心に原木の契約販売による価格の安定化を図りました。また、本町の森林資源の適正管理のため、令和元年度(2019年度)から森林環境譲与税を活用し、森林所有者が森林の管理を委託できる新たな森林経営管理制度を、同センターにおいて開始しています。このことから、「久万林業活性化プロジェクト」と合わせて集約化がさらに促進されるとともに、手入れの

遅れた森林の整備も推進されることが期待され、水源の涵養や生物多様性の保全など多面的機能を発揮させるため健全な森林へ育成する必要があります。

また、平成30年(2018年)より松山市において木質バイオマス発電所が運転開始しており、本町の未利用材の受入れ先となっています。

近年、国の成長戦略の中で、施業を遠隔・自動で行う機械の開発や、森林クラウドやICT生産管理システムの導入促進がうたわれています。本町においても、中予山岳流域林業活性化センターにおいて森林情報把握のための3Dスキャナーの導入や、LPWA通信網の整備による安全性の向上など、先進技術の導入を図っており、今後も国の動向を注視し、林業活性化につながる機械・技術の導入を図る必要があります。



基本方針

森林は再生可能な資源であり、林業及び木材産業等の健全な発展を図るため、環境に配慮した循環利用を促進し、適切な森林施業を実施します。

また、地域が一体となって素材生産から加工・流通に至る一環体制を推進するとともに、林業経営体・自伐林家の強化育成により生産力向上を図り、「久万材」のブランド化、販路拡大に取り組みます。

生産体制の安定、付加価値向上を通じ、原木市況に左右されない安定した価格と量を供給できる、持続可能な林業経営体制の構築を推進します。

さらに、将来的な林業の担い手確保やふるさとへの愛着醸成のため、住民に対し「久万材」や山林に親しむ機会を創出します。

施策

- ① 持続的な経営・管理のできない森林所有者に対して、従来の久万林業活性化プロジェクトに比べ新たな森林経営管理制度による委託を促し、多面的機能が維持できる健全な森林づくりを推進します。
- ② 地域総合商社の設立を進め、素材生産から加工・流通までの安定した体制と付加価値の向上を図ることで、久万材ブランドの確立を図ります。
- ③ 人材の育成確保及び雇用の拡大を図り、林業の担い手確保を推進します。
- ④ 将来的な担い手確保やふるさとへの愛着醸成のため、ウッズスタートや体験学習等の機会を通じて、住民の林業への理解を深めます。
- ⑤ 森林の持つリラクゼーション効果や予防医学的な効果等の機能を生かし、多くの方に森林に入ってもらい新たな取組みを推進します。

- ⑥ 木質バイオマスボイラーによる熱利用や、木質バイオマス発電について、未利用材を中心に活用しながら、持続可能な手法で取り組みます。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町林業振興基本計画	H27(2015)～R16(2034)

4. 商工

現状と課題



本町の商業は、卸売・小売店のほとんどが家族経営の小規模店であり、少子高齢化による後継者不足や、三坂道路をはじめとした道路交通網の発達による人口及び消費の流出がみられ、厳しい状況にあります。また工業は、農林業と関連した食料品、木材・木材製品の製造業が主ですが、その大部分が中小企業・小規模事業者で占めています。そのような中で、近年は移住者による起業や商品開発が増えつつあります。

商工業はいずれも新型コロナウイルス感染症の流行により、全業種が影響を受けていますが、特に宿泊業や飲食サービス業の業況が悪化しています。一方で、ICTの発達を背景に、都市部の企業が感染症や災害のリスク回避のために、都市周辺へ複数の拠点を持つ動きもみられ、本町の産業振興の機会となる可能性があります。

また、中間支援組織(ゆりラボ)などにより、町内の遊休施設を活用したシェアオフィスや起業支援など、本町で事業を行いやすくするための新しい動きも始まっています。

基本方針

久万高原町中小企業振興計画に基づき、既存企業の金融支援、販路開拓など安定した経営の確立や事業の継続に向けた支援体制の強化に取り組みます。また、光回線の整備など新たな企業が参入するための基盤整備を推進します。農林商工連携による6次産業化を推進することにより、地域資源を活用した産業振興を促進します。

施策

- ① 関係機関と連携し、商工業者が事業承継できる環境づくりや、事業継続と成長に向けた経営基盤の強化を支援します。
- ② 住民のニーズの把握や、モノ・新商品・新サービス・店舗づくり等の高付加価値化など、事業展開を支援します。
- ③ 新たな雇用や人材の流入を生む企業立地や、起業・創業支援を行うとともに、光回線の整備などにより改善した事業環境を発信し、サテライトオフィス等の誘致、ワーケーションの拡大などに努めます。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町中小企業振興計画	R2(2020)～R6(2024)

5. 観光

現状と課題



観光面では、「道の駅 天空の郷さんさん」が年間約100万人の観光入込客数となっており、本町の観光拠点の中核的役割を果たしています。観光面の魅力はそれだけではなく、西日本最高峰の石鎚山、国指定名勝の面河溪、大川嶺や姫鶴平などを含む日本三大カルストのひとつ四国カルスト県立自然公園、国指定特別天然記念物八釜の甌穴群など、天然の観光資源や、上黒岩岩陰遺跡をはじめとする多くの遺跡・史跡や久万美術館、天体観測館、山岳博物館などの文化施設、ラグビー場やスキー場などのスポーツ施設も有し、魅力ある地域資源にあふれています。くわえて都市との交流にも取り組んでおり、農業公園アグリピアなどにおいて農業の体験事業などを精力的に行っています。

愛媛県と連携して自転車新文化の更なる拡大・深化に向けて、町内の新しいサイクリングコースの提案を行いながら、快適な自転車走行の環境整備に努めます。

しかし、こうした観光資源も、行政だけが管理・運営しては十分な効果を発揮できない懸念があり、民間への指定管理促進や、老朽化した遊休施設の処分についての検討を行う必要があります。

観光面での新型コロナウイルス感染症の影響については、感染防止対策として長距離移動を控える風潮の中、松山市近郊という本町の立地の良さもあり、かえって観光入込客数が増加する地点も見られています。

また、広域的な観光施策の展開にも取り組んでおり、平成30年(2018年)に、西条市、いの町、大川村と観光DMC「株式会社ソラヤマいしづち」を設立し、広域観光ルートの造成・販売やインバウンド観光の推進など、単一自治体では対応困難な取組みを行っています。『来て見て終わりの観光』から『持続的な観光』へと転換させ、町内観光地の顧客満足度(CS)の向上を目指します。紹介意向・再来訪意向(ロイヤリティ)の向上のため、観光資源の魅力発掘を行い、地域事業者と連携をとり顧客維持・リピーターの向上を目指します。

基本方針

交流人口の拡大による経済の活性化を図るために、本町の地域資源を一体的に発信できる「高原ブランド」の確立や、通年誘客のためのイベント、「コト消費」といわれる体験コンテンツの開発・実施、インバウンド観光の推進及び着地型旅行商品の造成・販売などを通じて、本町ならではのツーリズムを推進します。

久万高原町ならではの魅力を発掘し、観光地としての知名度向上を目指します

施策

- ① 地域資源を総合的に発信するため「高原ブランド」の確立を図るとともに、通年誘客に向けたイベント、スポーツ施設の活用、インバウンド観光の推進、着地型旅行商品の造成などに取り組み、関係機関との連携のもと、本町ならではのツーリズムを推進します。また、久万地区の市街地を「久万街道」として展開するなど、町内の資源を活用した新たなブランディングを進めます。
- ② 本町の自然環境や四国遍路など、地域資源や文化と融合した自転車文化を推し進めつつ、E-バイクを活用した観光振興に努めることにより、久万高原町の魅力向上を図り、交流人口の拡大、地域の活性化に努めます。
- ③ 景観計画のもとで、景観まちづくりのための制度を整備し、自然景観の保全や屋外広告物などの規制誘導を推進します。
- ④ 県内外の周辺市町村などとの連携により、広域的な周遊ルートの開発に努めます。特に石鎚山系の隣接自治体、及び四国カルストエリアを共有する自治体と県域を超えた連携を進め、広域的な集客、観光周遊ルートの確立に努め、観光入込客数と観光消費額の増大に努めます。また、県や松山圏域が行う広域的な観光振興事業に積極的に参加し、本町の魅力を広く発信しながら人の流れを創出します。
- ⑤ 令和2年(2020年)に法人化した一般社団法人 久万高原町観光協会と連携して、町内外での特産品の販売促進や町内での消費拡大に力を入れます。また、WEB媒体を活用し久万高原町の紹介や観光スポットの魅力発信を行います。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町観光振興計画	R1(2019)～R10(2028)
面河溪再整備計画	R1(2019)～R10(2028)

第2章 安らぎとふれあいのある社会づくり(保健・福祉)

1. 健康づくり



現状と課題

本町は、働き盛りの死亡や要介護の原因の上位を生活習慣病が占めており、医療費や介護給付費も年々増加傾向にあります。こうした状況を改善するためには、生活習慣病の早期発見・早期治療にとどまらず、生活習慣の改善に努めるなど「一次予防」に重点を置いた取組みが重要です。発症の要因となる生活習慣は乳幼児期に培われ、その後の生活のあり方に大きな影響を与えるため、食事だけでなく、適度な運動で筋力アップや骨折を予防し、よい睡眠をとることや生活リズムを整えること、喫煙をしないこと、口腔ケアを実践することなど、正しい生活習慣を身につけていくことが将来の疾病の発症予防につながります。こころの健康に関しては、自殺率が高かったことから重点的に対策に取り組んできた結果、近年の自殺者は減少しています。また、高齢者が要介護状態になるのを可能な限り予防するために、介護予防と健康づくりを一体的に推進し、健康な状態に戻ることが可能なフレイル(虚弱)を予防改善し、健康寿命の延伸を図る必要があります。

令和2年(2020年)に世界中で流行した新型コロナウイルス感染症の影響で、健康診査やサロンにおける介護予防活動が進んでおらず、住民の健康への影響が懸念されます。感染症対策を徹底した生活様式の定着を図り、健康づくりを継続することが求められます。

また、本町では「朝食摂取」「食事バランス」等、よい食生活の基本となる事柄に問題がみられます。また、郷土料理の継承、地産地消の推進についても継続して取り組んでいく必要があります。心身ともに健康でこころ豊かにいきいきと過ごすためには、健全な食生活を実践できるよう食育を推進していくことが大切です。

※フレイル(虚弱)…健康と要介護の中間の段階を指し、加齢にともない心身機能が低下した状態を指す。この段階で、健康維持・介護予防に取り組むことで、健康寿命が延伸できると考えられる。

基本方針

住民自らが健康意識を高め、健康増進に取り組むため、一次予防に重点を置いた住民参加型の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸や医療費の削減に取り組めます。

また、本町の恵まれた自然、文化や温かみのある地域のふれあいなどの特性を、大切な資源ととらえた食育を推進するとともに、健康的な食生活の定着を図ります。

施策

- ① 生活習慣病対策として、発症予防から、早期発見・早期治療、重症化予防に至るまで一貫した取組みを行います。
- ② 住民が孤独感の末に自殺に至ることがないように、相談支援に取り組む、こころの健康を守ります。

- ③ フレイル(虚弱)の状態にある人を早期発見し対応し、介護予防を推進します。
- ④ タバコと健康についての正しい知識の普及啓発とともに、禁煙や受動喫煙に対する取組みを推進します。
- ⑤ 正しい歯みがき等の知識の普及啓発に努め、かかりつけの歯科医院を持つことや定期的に歯周病検診を受診することを推進します。
- ⑥ 健やかな食生活を送ることを目指し各年齢層に応じた取組みを行っていきます。また郷土料理の継承・地産地消の推進をすることで住民の地域への愛着を醸成します。
- ⑦ 新たな感染症の流行の際に、市中感染を予防できるよう、感染症対策を徹底した生活様式の啓発を行い、定着を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
第2期久万高原町健康づくり・食育推進計画	H28(2016)～R7(2025)
久万高原町自殺対策総合計画	R1(2019)～R5(2023)

2. 子育て支援



現状と課題

わが国全体の課題である少子化の背景には、経済環境や家族のあり方の変化にともなう、核家族や共働き世帯の増加がありますが、本町においてはそれらにくわえ、過疎化による地域人口の減少も、家庭や地域の養育、教育機能の低下に拍車をかけており、本町の子どもを取り巻く環境は厳しいものになってきています。

また、子どもの数は減少しているものの、共働き世帯の増加により、保育ニーズは減少していません。本町は各地区に幼稚園があるものの大きく定員割れをしており、唯一保育を対応している久万こども園が飽和している状況にあります。

大きく定員割れをした幼稚園では集団の確保に課題があり、現在、幼稚園間の交流を定期的に行うことにより、子ども同士の交流機会の充実に取り組んでいます。

また子どもたち自身を取り巻く問題として、SNSやスマートフォンなどの普及にともなうコミュニケーション・ツールの変化による交流環境の激変や、保護者の就労の不安定さや経済状況の厳しさなど貧困が子どもの生活に影響を及ぼしている点も懸念されます。



こうしたことから、地域ごとに子どもの置かれる環境の格差、子ども同士で交流する機会の減少

など、子どもの成長のために考えるべき課題は数多く存在しています。

このような状況の中で、安心な妊娠・出産環境の整備を推進するなど、妊産婦・子育て家庭の孤立を防ぎ、出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するための支援を、子育て世代包括支援センターを中心として、行政・関係機関・地域が協働で行う必要があります。

こうした取組みを通じ、子どもの最善の利益が実現されるよう、子どもの健全育成のための施策を充実する必要があります。

基本方針

子どもの最善の利益を実現するために、子どもの健全育成に向けた施策を推進します。また、妊産婦・子育て家庭の孤立を防ぎ、出産・子育てに関する不安や負担感を軽減するため、妊娠・出産・育児に対する切れ目ない支援を、行政・関係機関・地域が協働しながら推進します。

施策

(1) 子ども・子育て家庭への支援

- ① 妊娠・出産・育児期間中の母子の健康及び保護者の負担感の軽減を図るため、訪問指導や相談の場を充実します。また、子育て世代包括支援センターを中心として、切れ目ない支援を推進します。
- ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた周知・啓発により、家庭における子育ての協働を促進します。

(2) 地域における子育て支援

- ① 幼稚園・こども園・放課後児童クラブ(放課後子ども教室)などにおける教育・保育の質の向上や、ニーズに応じた保育サービスの検討を進めることにより、子どもの居場所の確保及び健全育成に努めます。
- ② 老朽化した教育・保育施設について、公共施設等総合管理計画や地域ニーズなどにより総合的に判断しながら、安心・安全に利用できるよう施設改修や建替え等を行います。
- ③ 要保護児童地域対策協議会などを通じ、虐待の未然防止・早期発見を推進し、行政・関係機関・地域が一体となった早期対応・支援を行います。
- ④ 高齢者など地域住民が参加するイベントや、中高生の乳幼児ふれあい体験、地域の人と交流する地域カフェやコミュニティ食堂の実施など、コミュニティ強化にもつながる世代間交流を推進します。また、地域運営協議会、公民館及びPTA等の団体と連携をとりながら、地域で持続的に子育て支援ができる環境づくりに取り組みます。

関連計画

計画名	計画期間
第2期久万高原町子ども・子育て支援事業計画	R2(2020)～R6(2024)

3. 高齢者支援



現状と課題

本町の高齢化は、高齢化率が50%をうかがうところまで進行しており、令和2年(2020年)4月1日時点で48.1%となっています。また、独居の高齢者や高齢者世帯が増えており、地区によっては、日常的にお互いを支え合うことが難しくなっています。しかし、本町は愛媛県下で最も広大な面積を有することから、地区の助け合いが難しくなった場合に広域的な支援体制を構築するためには、地域間の距離が課題となります。

こうした課題に対し、地域包括支援センターを中心に、行政・関係機関・地域が連携して高齢者を支援する地域包括ケアシステムを構築してきました。また、地域包括ケアシステム推進の中で、介護保険サービスだけでなく、サロンなどの住民主体の取り組みも多数行われており、本町独自の手法で介護保険運営の持続性を確保しています。



しかし、人口減少や高齢化にともない、地域課題も複雑化・複合化しており、従来の福祉分野による縦割りの支援体制を維持するには人材が不足してきています。今後、地域包括ケアシステムをさらに拡張した「地域共生社会※」を実現し、誰一人取り残さない支援体制を確立する必要があります。このため、地域医療・保健・福祉部門の統合的な組織づくりや、地域運営協議会における福祉についての協議など、すでに分野横断的な取り組みが進んでいます。

※地域共生社会…高齢者や障がい者、子育て家庭など、社会的支援が必要な人たちに対して、福祉サービスだけでなくご近所のつながりや助け合いも含めて包括的に支援していく社会。

基本方針

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、行政・関係機関・地域が緊密に連携する地域包括ケアシステムを確立します。また、住民の自主的な取り組みを促進し、高齢者を支える介護保険を持続的に運営します。

また、高齢者福祉だけにとらわれず、分野横断的な重層的支援体制の構築に取り組み、制度の狭間で支援を受けられない人のないよう、誰一人取り残さない「地域共生社会」を実現します。

施策

(1) 地域包括支援の充実

- ① 高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続できるよう、地域包括支援センターを相談窓口として、行政・地域・医療福祉など関係機関の連携を図りながら、地域包括的な支援体制を強化します。また、町立病院建替えを進め、地域医療・保健・福祉部門の一元化を目指します。
- ② 高齢者が安心して暮らせるまちづくりのために、介護予防や生活支援、認知症対策などを推進します。

(2) 介護保険制度の持続的運営

高齢化の進行にともない困難になる介護保険を、事業者や地域と連携しながら、持続的な運営を行います。

(3) 地域共生社会の実現

- ① 介護、障がい、子ども、困窮の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める、断らない相談支援体制を構築します。
- ② 従来の福祉分野にとらわれず、サロンなど行政・地域・住民が一体的に支え合う重層的な支援体制を構築し、誰一人取り残さない地域共生社会を実現します。

関連計画

計画名	計画期間
第2次久万高原町地域福祉計画	R1(2019)～R5(2023)
久万高原町保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	R3(2021)～R5(2023)

4. 障がい者支援

現状と課題



障がいの有無に関わらず、すべての人々が自らの決定・選択にもとづき、地域において自立した生活を送ることができるよう、障がい者の地域生活への移行に向けた取り組みや保護者の高齢化による親亡き後の支援を推進することが求められています。

また、多様化するニーズに応えるため、相談支援、地域生活や就労の支援、社会参加の促進など、ライフステージに応じた支援を行うとともに、地域社会が一体となって、障がいのある人が地域で生活を送ることができるよう支援していくことが必要です。

そのために、住民や企業・事業者などの理解と協力を促進するとともに、保健・医療・福祉・学校教育・子育て支援などとの連携を強化し、障がいの早期発見や早期療育に努める必要があります。さらに、自立に向けた在宅支援サービスや相談体制などを充実するとともに、公共施設や道路の改修など、ハード面のバリアフリー化も促進していくことが求められています。

基本方針

障がいのある人の心身の状況やニーズを的確に把握し、きめ細やかな支援ができるよう、行政・関係機関・地域の総合的連携のもとに生活支援の充実に努めます。また、障がいのある子どもについては、障がいの状況や特性などに応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばす保育・療育・教育の推進を図り、基本的生活習慣の確立などを通じ、就労など社会参加へとつなぎます。

施策

(1) 療育体制の充実

- ① 障がい児の心身の調和のとれた発達を促進し、個性や可能性を伸ばす療育体制の充実に図ります。
- ② 医療・子育て支援と連携しながら、相談体制の充実に図ります。
- ③ 保健・医療・福祉・子育て支援などと連携しながら、就学前教育の支援充実に図ります。

(2) 障がい児・者の地域生活支援

- ① 在宅で療養する障がい児・者の日常生活援護と介護家族の負担軽減のため、ホームヘルパーの派遣やボランティアによる支援の充実に図ります。
- ② 障がい者の親亡き後の課題への対応や障がい者の地域生活への移行など、障がい児・者が地域で生活するにあたって、生活の場としてグループホームの充実、日常で抱える困難さへの対応として障がい者相談支援センターを窓口・中心として成人だけでなく子どもや高齢者など年齢にとらわれず総合的・継続的な相談支援を行い、相談・連携体制を充実します。
- ③ 障がい者が自立した生活を送れるよう、就労支援を行います。また、農業の担い手不足の状況に対応し、農福連携の取組みを進めます。

(3) 人にやさしいまちづくり

障がい者が安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の施設のバリアフリー化を促進するとともに、地域防災・防犯などにおいても支援体制を整備します。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町障がい者基本計画(第4次)	R3(2021)～R8(2026)
久万高原町第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画	R3(2021)～R5(2023)

5. 地域医療



現状と課題

本町の医療機関は、町立病院（一般病床47床、療養病床30床）を中核的施設として、地域医療ネットワークが構築されています。

しかし、広範な町域面積と高齢化に対応した医療提供の維持には、医師の地域偏在、診療科目の不足、医療スタッフの不足など多くの課題があります。町立病院におけるコミュニティナースの育成や、大学病院の地域サテライトセンターとしての研修医受入れ、看護師確保を目的とした奨学金制度の設立など、人材確保と地域医療確立のための取組みを行ってきました。今後、医療人材の確保のために、老朽化した医師住宅の改善や、子育て世代の労働環境整備のための院内保育の検討等が課題となっています。



コミュニティナースによるコミナスカフェ

地域医療の維持は、本町の地域コミュニティ機能の維持に直結する問題であり、人材確保と広域連携の可能性の模索を継続し、町立病院を中核とした広域医療ネットワークの確立・維持をしていくことが、本町の最重要課題です。また、病院施設の中でも、町立病院と面河診療所は、本計画期間中に築40年が経過するため、改善・維持修繕による安全性の確保が必要になります。

基本方針

町立病院は、地域医療の中核病院として医療水準の維持・向上に努めるとともに、行政・他の医療機関・町外の医療機関と連携し、地域包括ケアシステム及び広域医療ネットワークの確立に努めます。また、町立病院建替えを進め、地域医療・保健・福祉の一元化を目指します。

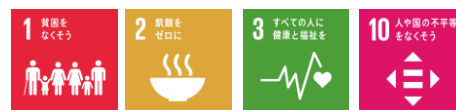
施策

- ① 町立病院を地域医療の中核として、広域医療機関とのネットワーク構築を推進するとともに、高齢者が安心して地域で暮らすための地域包括ケアシステムにおける役割を果たします。
- ② 将来的な医療人材不足を補完するため、医師・看護師等が積極的に地域へ出向くコミュニティケアを推進します。
- ③ 医師及び看護師など医療人材の確保に取り組みます。
- ④ 町内の医療施設の老朽化に対し、安全に運用できるよう、改善・維持修繕を行います。

関連計画

計画名	計画期間
公立病院改革プラン	H29(2017)～R3(2021)
新病院建設基本計画	R3(2021)

6. 低所得者支援



現状と課題

低所得者支援としての生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念にもとづき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした公的扶助制度です。本町はその制度理念に則り、低所得者支援を実施してきました。また、平成27年(2015年)4月から施行された生活困窮者自立支援法にもとづき、自立相談支援事業を核として、就労準備支援事業、家計相談支援事業など、生活困窮者の相談体制の充実に努めました。

今後も低所得者世帯が経済的に自立できるように、実態と要望を的確に把握し、適切な指導・援助を行っていくことが重要です。保護の適正化に努めるとともに、民生児童委員、関係機関などと連携を密にし、生活困窮者に対する自立支援、相談機能の充実に努めます。

基本方針

自らの力では生計の維持が困難な人たちが、健康で文化的な生活が営めるよう経済的援助の適正実施を行うとともに、各世帯の実態に応じた生活相談や指導の充実に努め、自立の助長を支援します。

施策

- ① 民生児童委員や社会福祉協議会など関係機関との連携を密にすることで、面接や相談機能を充実し、生活困窮者の実態を把握し、生活保護世帯の状況を的確にとらえ、生活保護制度による保護の適正実施に努めます。また、生活困窮者について庁内会議を設置し、生活困窮者支援制度にもとづく自立支援制度を積極的に運用します。
- ② 各種社会保障制度や生活福祉資金制度などに関する助言や指導を行い、生活保護に至らない低所得者に対しても生活の維持安定を図ります。

7. 国民健康保険



現状と課題

わが国の医療保険は職域に応じ、事業所などで働く方のための健康保険、自営業の方などのための国民健康保険などがあり、住民の健康管理と健康増進に大きく貢献し、重要な役割を果たしています。しかし、高齢化の進展などにより、全国的に医療費は増加の一途をたどっており、国民健康保険の財政状況は厳しい状況にあります。国保制度改革により、平成30年度(2018年度)からは愛媛県が国保の財政運営の責任主体となって財政安定化に取り組み、町は住民との身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担っています。

また、平成20年度(2008年度)から導入された後期高齢者医療制度について、保険者は愛媛県後期高齢者医療広域連合ですが、保険料の収納事務、資格取得、給付申請、各種相談、広域連合への進達事務などは町が行っています。

これらについて、保険税・料収納率の維持・向上を図りつつ、被保険者の疾病予防の啓発に努め、健康寿命を延ばすための取組みが求められています。

基本方針

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の持続的かつ安定的な運営を確保するために、収納率の維持・向上を図るとともに、保健・福祉・医療の連携やデータヘルスの事業の推進などにより、疾病の予防・早期発見に努め、医療費の適正化を目指します。

施策

- ① 国保データベース(KDB)システムを積極的に活用して、保健・福祉・医療の連携のもとデータヘルス計画の実施など効果的な保健事業を展開し、被保険者の健康保持増進を図り、医療費の適正化に努めます。
- ② 一般会計からの法定外繰入金を廃止し、今後予定されている保険料(税)水準の統一やオンライン資格確認等については、関係機関と連携しながら的確に対応します。

関連計画

計画名	計画期間
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)	H30(2018)～R5(2023)
第三期特定健診等実施計画	H30(2018)～R5(2023)
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施基本方針	R4(2022)～

第3章 次代へつなぐ人づくり、里づくり(教育・文化)

1. 学校教育

現状と課題

本町の学校教育関連施設は、小学校9校（幼稚園9園）、中学校2校となっており、主要施設は整備されています。しかし、校区が非常に広いため、遠距離通学の児童生徒が多く、公共交通機関を利用する場合の通学費の負担が大きいことや、自転車、徒歩通学における交通安全、不審者対策など、地域特有の問題を抱えています。また、小規模校が多いことから、集団の確保のために学校間の交流を行っています。地域運営協議会と連携しながら、地域とともに歩む学校づくりに取り組んでいます。



学校教育は人格形成の重要な意義を持つため、今後も教育内容の充実だけでなく、国際化、ICT教育の浸透、環境保全、ふるさとを愛する心の醸成など多様な学習の充実を図ることが求められています。特に、ICT教育の一環で子どもたちに可能な限りタブレットを配付しており、新型コロナウイルス感染症の流行期において、おおむね円滑にリモート教育の導入を行うことができました。また、上浮穴高校の存続に向けて、生徒誘致のため魅力向上に取り組む必要があります。

基本方針

「日本国憲法」「教育基本法」をはじめとする教育関係法令に基づき、すべての子どもの人格の完成を目指します。また、公教育の公平性・平等性を維持し、国民として共通に身につけなければならないことを確実に身につけるよう、組織的計画的な学習を行う場としての学校の特質に立脚しつつ、学校の実態に即して、ゆとりある教育環境の整備と教職員の資質向上を図ることにより、21世紀をたくましく生き抜く力の育成に努めます。

施策

- ① 豊かな感性と思いやりの心・自己肯定感を育み、いじめや不登校を防止し、たくましく乗り越える力を育てます。
- ② 郷土の発展に貢献する人材育成のために、幼稚園(こども園)から高校まで一層の魅力づくりを促進します。
- ③ 小規模校の良さを生かし、一人ひとりに確かな学力の定着を図ります。
- ④ 健康教育と食育を充実し、体力づくりに努め、心身ともに健康な子どもを育成します。
- ⑤ 一人ひとりの発達課題に即して特別支援教育を充実させます。

- ⑥ 学校・家庭・地域の連携を強め、地域とともに歩む学校を目指します。
- ⑦ 新学習指導要領に即した教育環境整備等の充実を図ります。
- ⑧ 1人1台のタブレット環境をもとに将来の選択肢が広がるようICT教育の積極的導入を図ります。
- ⑨ 上浮穴高校の存続に向け、魅力向上を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町教育の大綱	毎年度見直
久万高原町教育行政要覧	毎年度見直
教育の基本計画	毎年度見直
久万高原町通学路交通安全プログラム	期間なし
久万高原町学校施設の長寿命化計画	R3（2021）～

2. 学校給食



現状と課題

本町の学校給食施設は、2つの給食センターで実施していますが、施設の老朽化や効率の観点から、施設の整備統合を含めて、施設整備を進める必要があります。久万学校給食センターについては平成29年度(2017年度)に改築を行いました。

学校給食は、児童生徒が生涯を通じて健康でいきいきとした生活を送るために、給食指導を通して食事・運動・休養の調和のとれた生活習慣を身につけさせることが目的です。

近年、所得水準の低下にともない食事内容が偏り栄養のアンバランスがみられることが指摘されており、栄養面で十分配慮がなされた学校給食による食育の推進や、家庭も含めた食への理解の促進がますます重要となっています。

本町では、就学前から中学校に至るまで学校給食を提供しています。また、令和2年度(2020年度)からは、上浮穴高校の学生寮入寮者の昼食に学校給食を提供しています。

基本方針

学校給食は、学校教育における子どもたちの基本的な生活習慣の形成や、社会性を身につける人間関係の育成、食のあり方などを考える重要な役割を持つため、学校給食の充実に努めます。

施策

- ① 栄養バランスのとれた多様な学校給食を提供します。
- ② 学校給食を通して、心身の健全な発達を図ります。
- ③ 家庭・地域との連携を図り、地域の食文化への理解を深めます。
- ④ 調理環境を整え、安全で安心な学校給食の提供を目指します。

関連計画

計画名	計画期間
学校給食の基本計画	毎年度見直

3. 生涯学習



現状と課題

本町を担う人材を育成するためには、子どもたちへの教育だけでなく、すべての住民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができる環境が必要です。本町は公民館を拠点として、その環境の充実を図ってきました。

公民館は時代の変化とともに、多様化、高度化する人々の学習需要や生涯学習社会の進展などに対応し、地域住民の教育、文化の向上のための施設として発展してきました。その活動は地域によって様々であり、農業や林業など地域の産業に結びつく活動、まちの防災や福祉、子どもについて考える活動、環境問題や情報化、国際化に対応する活動など、多彩な学習活動が行われています。こうした学習活動の情報提供や相談など、公民館は地域における生涯学習の中核的な施設として、知識・教養に終わらない学習活動や豊かな人間関係づくりを支援しなければなりません。

また、人口減少・少子高齢化が進行している現状においては、公民館は単なる地域住民の学習やつどいの場としてだけでなく、地域コミュニティの維持や防災、学校との連携など、地域の拠点としての役割が求められています。

基本方針

学校教育と社会教育の連携を図り、子どもから高齢者まで楽しみ、学ぶことのできる多世代交流の場を提供し、地域コミュニティの拠点としての機能強化を図ります。

また、地域の個性豊かな人材、多様な資源などを有効に活用できるように努め、住民が積極的に参加できるコミュニティ活動などの基盤の整備、高齢者も安心して社会参加できる活動を支援します。

施策

- ① 公民館等の社会教育施設を適正に維持管理しながら、住民の学習ニーズに応えられるよう有効活用します。
- ② 各年代や性別を問わずそれぞれのニーズにあわせた学習活動を推進します。
- ③ 公民館等の施設を拠点として、持続可能な地域コミュニティづくりを実践します。
- ④ 社会教育施設の適正な管理運営に努めます。
- ⑤ 図書館サービスの充実を図り、読書活動を推進します。
- ⑥ 視聴覚教育・情報教育の推進のため、ICTの利活用を推進します。

4. スポーツ・レクリエーション



現状と課題

少子高齢化が進む中、本町では、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツや高齢者の健康増進・生きがいづくりにスポーツが取り入れられ、定着してきています。また、体育協会・レクリエーション協会を中心とした種目協会も組織されており、競技力の向上や各種目の普及のために積極的な活動を行っています。

このような中、地域住民誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めるとともに、住民どうしの交流や世代間交流活動の推進のため、広域的な生涯スポーツの振興を図ることが必要となっています。

基本方針

長寿社会を迎え、生涯をできるだけ元気で健康に過ごしたいというのは、すべての人の願いです。このような健康志向の高まりを受け、健康づくりに取り組む住民の活動を最大限に支援し、生涯を通じて気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。スポーツを生活の一部として取り入れ、生涯スポーツ社会を目指していきます。

施策

(1) 生涯スポーツの推進

- ① 住民誰もが、適性に応じたスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、住民総参加の健康・体力づくり活動を推進します。
- ② 高齢者のスポーツ活動を推進し、健康づくりや生きがいづくりを推進します。
- ③ 障がいのある人が気軽にスポーツができる環境づくりを、支援ボランティアなどと連携しながら推進します。
- ④ スポーツ推進委員やボランティアの確保のため、資質ある住民の発掘・育成を行います。

(2) 地域性を生かしたスポーツの推進

- ① 地域性を生かしたスポーツイベントの開催など、広く町内外の住民が参加できるスポーツの振興を図ることで、スポーツの浸透と地域の活性化を図ります。
- ② スポーツ合宿の誘致や地域性を生かした大会を開催することで、スポーツによる都市農村交流を推進します。

(3) スポーツ施設の整備

安心・安全なスポーツ活動を行うため、既存施設の整備や運営のあり方の検討を行います。

5. 文化(財)活動



現状と課題

次代へつなぐ人・まちづくりのためには、都市とは違った形の文化的自立を図り、住民の地域への愛着を醸成する必要があります。そのために、多様化・高度化する住民ニーズをくみ、個性豊かな新しい文化を創るため、文化活動の促進に努めています。

また、久万・面河・美川・柳谷地域での、先人の築いた伝統文化を次代へ引き継ぐため、担い手を育成し、各地域の施設を有効活用した文化活動を積極的に支援する必要があります。

本町には、わが国の歴史をひもとくうえでも大変貴重な文化財である国史跡「上黒岩岩陰遺跡」や「猿楽遺跡」、名勝「面河溪」、「古岩屋」、「菅生山大宝寺」、「海岸山岩屋寺」などの名所旧跡、その他多くの非常に優れた文化財が残されています。このような郷土の貴重な財産である文化財を次代に引き継いでいく必要があります。

基本方針

近年の社会経済情勢の急激な変化の中で、多様化・高度化する住民ニーズに応え、個性豊かな新しい文化を創るため、文化活動を促進します。また、久万・美川・面河・柳谷地区での、先人の築いた伝統文化を次代へ引き継ぐため、担い手の育成、施設の有効活用に努めます。

また、文化財保護法の指針のもと、本町の文化財が将来の文化の向上進展の基礎をなすものであることを認識し、その保存及び活用が適切に行われるよう、細心・最大の注意をもって保存伝承に努めます。

施策

(1) 文化活動の推進

- ① 住民の文化活動を支援し、交流を促進します。
- ② 地域に伝わる伝統文化の保存・継承に努めます。
- ③ 住民が優れた伝統文化に接する機会を充実します。
- ④ 町内の文教施設のさらなる活用を図ります。

(2) 文化財の保護

- ① 町内の文化財保護をしながら、未指定文化財を調査し、現状を把握します。
- ② 上黒岩岩陰遺跡の出土品の里帰りや、その整備・活用を推進します。

6. 人権の尊重



現状と課題

差別は今も根強く存在し、同和問題をはじめ、様々な人権課題が現存しています。さらに、国際化、高度情報化、多様化、少子超高齢化社会の変化にともない、新たな人権問題が生じています。命を尊び合い、自他の人権を尊重する社会の実現に向け、学校や家庭、地域社会の中で人権教育・啓発をさらに確かなものにしていかなければなりません。

近年の意識調査結果からも、同和問題をはじめとする様々な人権問題を正しく理解できていない現実や解消に向けた具体的な取組みが、自分事として受け止められる実践が求められています。

基本方針

あらゆる差別と偏見を解消するための人権教育を推進するとともに、すべての住民の人権が尊重されるまちにするために、人権教育・啓発を推進します。

施策

- (1) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の具現化に向けた取組み
 - ① 人権問題が身近な問題であることを、定期的な学習会の開催を通じ、周知します。
 - ② 同和問題をはじめ様々な人権問題の解消に向けた学習の必要性について、すべての住民に対する啓発活動に努めます。
- (2) 学校・家庭・地域の連携、職場や職域における人権・同和教育、啓発の推進
すべての住民に人権意識が根づくよう、各地域や職場における人権教育推進者の育成を図り、あらゆる機会、生涯にわたっての学習の場をととして人権学習の充実を図ります。
- (3) 本町における重点課題(障がい者・高齢者)の解消に向けた実践
 - ① 障がいのある人や高齢者の人権尊重に向けた啓発の実践
 - ② 人権課題に対して正しく理解する人権教育の実践
- (4) 人権の世紀を迎えての教育・啓発
 - ① 住民総ぐるみによる人権啓発フェスティバルを開催します。
 - ② 教育・啓発活動のマンネリ化を防ぐため、新たな手法の研究、開発に努めます。
 - ③ 福祉館活動を広域化し、教育・啓発を一層推進します。
 - ④ 「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化と推進に努めます。

第4章 自然豊かで魅力あるまちづくり(環境・定住・社会資本)

1. 自然環境



現状と課題

本町は、清涼な気候や豊かな自然によって形成される景観、生態系など高原固有の地域資源に恵まれたまちです。また、仁淀川の源流域に位置しており、町内を面河川や久万川が流れ、これらの豊かな清流や素晴らしい水辺環境は、我々人間はもとより、動植物がこの地で生きていく源となるものです。これら先代から引き継いだ豊かな自然環境は、住民にとっての誇りであり、町外住民にとっての魅力にもなるものです。したがって、本町のまちづくりは、この豊かな自然環境の保全と常に一体的に行うものでなければなりません。

また本町は、「久万高原町地域エネルギービジョン」にもとづき、「久万高原町で使うエネルギーは、久万高原町で賄う」地域エネルギーの地産地消の仕組みづくりを進めており、町内にある水力発電施設により、人口あたりの自家発電率において全国有数の水準となっています。民間の研究機関の試算によれば、本町は住民が暮らし続けるために必要なエネルギーと食糧を地域内で生産可能な「永続地帯」とされています。

さらに、本町には豊富な森林資源があり、木質バイオマスボイラーによる熱利用など、新エネルギーを活用したまちづくりの可能性に満ちています。また、松山市に民間企業が建設した木質バイオマス発電所が平成30年(2018年)から稼働しており、未利用材の有効活用につながっています。

こうしたことから本町は、再生可能エネルギー活用を図りながら、環境と共生したまちづくりを推進する「エコエネルギータウン」として、まちづくりに取り組むことが重要です。

基本方針

「エコエネルギータウン」実現のため、行政・住民・事業者が一体となり、環境美化活動や省エネルギーの普及や新エネルギーの普及を積極的に行い、将来にわたり持続可能なまちづくりを行います。

施策

- ① 環境にやさしいまちづくりを推進し、環境美化を推進します。
- ② 環境保全について住民一人ひとりの意識向上を図ります。
- ③ 省エネルギー対策と新エネルギー導入を推進し、エコエネルギータウンの構築を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町地域循環型社会形成推進地域計画	H30(2018)～R5(2023)
久万高原町景観計画	R1(2019)～

2. 移住・定住・関係人口増進



現状と課題

本町の人口動向は毎年転出超過であり、特に、進学、就職を転機とした若者世代の人口流出が顕著です。若者世代の減少にともない、出生数も少ない状況にあります。今後もさらに人口減少が進み、様々な分野で担い手不足が深刻化することが懸念されるため、移住・定住促進に取り組む必要があります。

三坂道路の開通により、本町は松山市からの距離感が近くなっており、冬季の積雪による通行止めも少なくなっています。松山市との接続が向上したことにより、郊外都市としての本町の生活利便は、格段に向上しているといえます。また、単に立地がよくなっただけではなく、道の駅天空の郷さんさんの誘客効果等により、本町の観光入込み客数は向上しており、毎年100万人を超える方が本町を訪れています。近郊の住民や観光客が、本町の魅力を感じながら、生活するイメージを持ってもらい、移住・定住につなぐことが重要です。

本町の魅力を感じて移住を希望する方も多く、たとえば地域おこし協力隊は近年10人以上が在籍しており、同規模自治体の中では高水準の実績となっています。また、新型コロナウイルス感染症の流行における移動自粛の風潮の中で、松山市近郊の本町の観光地への往来はかえって増加しており、近くにある本町の魅力を感じる契機になったと考えられます。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、オフィスに通勤する就労形態も大きく多様化しており、ワーケーションやシェアオフィスといった、多様な働き方・ライフスタイルによる移住体験も進める必要があります。また、中間支援組織「ゆりラボ」が、移住促進と就労支援をあわせたプロジェクトに取り組んでいます。

しかし、移住意向を持ったとしても、実際に本町へ移住できるケースばかりではないと考えられます。移住につながらない場合でも、関係人口として、町外からの支援者としてつながりを持つ視点も必要です。町外から本町の多様な情報やデータを取得しやすいよう、オープンデータの充実を図ることも求められます。定住促進のため、結婚支援にも取り組みます。

基本方針

本町の魅力や住みよさを発信し、観光振興と連携しながら、移住・定住促進を図ります。また、移住にあたって就労が大きな課題となることから、関係機関と連携しながら、就労支援とあわせた取組みを推進します。

移住につながらないものの本町への支援意向を持つ方に対し、関係人口としてつながりを維持します。

施策

- ① 本町への移住意向を持つ方に対し、相談支援を行い、移住・定住につなげます。
- ② 町外への情報発信やオープンデータの整備を行い、町外からでも情報を取得しやすくなるよう取り組みます。
- ③ お試し居住やワーケーションの推進、シェアオフィスの整備など、働き方の多様化を踏まえた移住体験を推進します。

- ④ 中間支援組織「ゆりラボ」の活動を支援し、移住促進と就労支援をあわせた取組みを推進します。
- ⑤ 町外からの支援者である関係人口の増進を図ります。ふるさと納税の取組みを充実します。
- ⑥ 結婚を希望する住民への出会いの場の提供のため、「えひめ結婚支援センター」などの機関と連携しながら、婚活イベントの実施や情報提供を図ります。

3. 公共交通・地域交通



現状と課題

本町の公共交通機関は、JR四国バスが久万～松山間の国道を、伊予鉄南予バスが久万地区、美川地区及び面河地区の路線を、町営バスが久万～落出間の国道、柳谷地区内の3路線を運行していますが、便数が少なく、運行路線も幹線を中心とした路線にとどまっています。また、美川地区では交通機関のない集落へ福祉バスを運行していますが、各集落につき週1回の運行となっています。



町営バス

今後は、現在の路線を維持しながら、公共交通を補完する地域交通の確保や、交通手段を代替する生活支援サービスの検討などを行い、車両の運転が困難な方の生活利便の向上を進めます。こうした取組みとして、面河地区の公共交通空白地について、地域運営協議会による公共交通空白地有償運送が始まっています。今後他地区でも協議を進め、公共交通を補完する地域交通手段の確保に取り組む予定です。

また、後期高齢者や障がい者に対して交通利用券を交付しており、運転ができない方に対しての移動利便の向上を図っています。

基本方針

住民生活に密着した交通手段として、バス利用向上と運行の確保・充実を図るとともに、新交通システム（共助交通・自動運転等）の実現と交通利便に代替する生活支援の検討を一体的に進めます。

施策

- ① 現在の路線を維持しつつ、利用者のニーズや社会情勢に見合った代替的な手段も含めた交通サービスの検討を進め、実践を図ります。

- ② 公共交通の果たす役割、重要性について住民意識の啓発に努め、利用度を高める運行の維持に努めます。
- ③ 高齢ドライバーの事故を防ぐため、運転免許証の自主返納を推進するとともに代替交通手段の確保に努めます。

4. 道路



現状と課題

道路は、豊かな生活の実現と地域の発展を図るうえで、最も基本的な社会資本であり、活力ある地域づくりや豊かなまちづくりを支えるためにも、道路網の整備を図ることは重要です。

本町の道路網は、松山と高知を結ぶ国道33号を基軸とした国道4路線、主要地方道4路線、一般県道11路線を幹線道路として、それを補完する町道により形成されています。特に国道33号は、三坂道路の開通以後、松山市との往來の利便が飛躍的に向上しており、接続する本町の生活道路を維持・管理することで、住民の生活利便を確保します。

また、本町は町域のほとんどを山地が占め、地形が急峻・地質が脆弱であることにくわえ、四国地方は台風常襲地帯であり自然条件が厳しく、生活基盤としてだけでなく、災害時のライフライン維持のためにも、道路の利便性や信頼性の向上が強く望まれています。

基本方針

住民の利便性・安全性・快適性の向上に向けて、国道・県道などの幹線道路や生活道路の計画的な整備を進めるとともに、安全・安心の確保を図ります。

施策

(1) 国道・県道の整備促進

国に対して、国道33号の交通安全対策および地域高規格道路「高知松山自動車道」の整備促進を要望します。

また、県に対しては、国道440号の未改良区間のバイパス整備、主要地方道 西条久万線の交通安全対策といった幹線道路の整備の他、四国カルスト周遊ルートにも位置付けられている生活道路等の促進を要望します。

(2) 町道の整備推進

① 国道および県道を補完し、生活道路となる町道については、関係機関と一体となって良好な道路区間の維持管理に努めるとともに、狭隘道路の拡幅や線形改良等の整備を促進します。

② 橋梁・トンネル等道路管理施設の機能を保持するよう、点検・維持・補修などを計画的に実施します。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町橋梁長寿命化修繕計画	R1(2019)～
久万高原町トンネル長寿命化修繕計画	R3(2021)～

5. 情報通信



現状と課題

今日、情報通信技術(ICT、IoT)の進展は著しく、社会のあらゆる分野で活用されており、情報の共有化や通信手段の多様化が進んでいます。国におけるデジタル庁の創設や、愛媛県における「愛媛県デジタル総合戦略」の策定など、わが国のSociety5.0に向けた大きな流れの中で、ICTのさらなる利活用が求められています。

こうした状況の中、久万地区の一部において利用可能であった光通信回線について、町内の広い範囲で利用出来るよう整備を行っており、逐次サービスが開始されています。また、林業従事者の安全性・生産性の向上を図るため、森林を含む町内全域を網羅するLPWA※通信網の整備に取り組んでいます。

今後、産業や住民生活の向上のために、情報通信産業の基盤整備や、情報モラル啓発を図り、快適かつ健全な情報通信基盤の整備を進める必要があります。

※LPWA…Low Power Wide Areaの略。低消費電力で長距離通信ができる無線通信技術の総称。

基本方針

すべての住民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現を目指し、情報通信によるゆとりと豊かさを実感できる住民生活や活力ある地域社会の実現、住民福祉の向上を図ります。また、情報通信環境の整備を進めることで、都市部から地域に拠点を移してもしごとを得られるような産業の展開やICT企業誘致を図ります。

施策

(1) 情報通信基盤の整備

- ① 光通信回線の整備を進め、住民のICT環境の向上を図ります。
- ② 企業等がICTを活用した産業展開を図る際の支援を行います。また、ICT関連企業の誘致や、在宅ワーク個人事業主を含めた移住促進のため、本町のICT環境の周知を図ります。

(2) ICTの活用

- ① ICT等を活用し、スマート農業やスマート林業等の産業振興を図ります。
- ② 役場業務においてICT等を活用することで、業務効率化を図ります。

- ③ LPWA通信網による農林業をはじめ、防災や福祉など様々な分野において、地域特性に応じた効果的な利活用を図ります。
- ④ 住民サービスの向上を主目的として「住民本位」「県・市町との協働」「官民共創」によりデジタル技術を用いた課題解決や新しい価値の創出、社会の仕組みを変えるDX(デジタルトランスフォーメーション)の視点を持った行政運営を図ります。

6. 生活環境

現状と課題



本町のごみは、燃えるごみ、燃えないごみ及び資源ごみなど19品目に分別して収集し、可燃ごみについては松山市に処理委託、その他については専門業者を通じて再資源化や最終処分を行っています。土曜祝日の直接持込も可能で、高齢者や障がい者を対象とした粗大ごみの戸別収集も行なうなど、きめ細かなごみ収集体制をとっています。こうした体制が機能するよう、ごみの分別収集にかかる住民意識の啓発などを並行して進め、エコエネルギータウンを確立するよう努めていく必要があります。

また、し尿・浄化槽汚泥は、環境衛生センターの施設で処理されています。処理量は、過疎化や下水道施設の整備、合併浄化槽施設の普及により年々減少傾向にあります。

現状の体制は、すべてのごみについて受入れ先がありますが、それぞれ委託契約に期限があり、その後の体制について検討が必要な状況にあります。

し尿処理については、直営の環境衛生センターで処理していますが、人口減少によるし尿の処理量の減少や、施設の老朽化などから、広域での処理を目指します。

基本方針

ごみ減量化の取組みとして、3R活動※を促進するとともに、今後のごみ・し尿の適切な処理に向け、継続的な啓発活動等により、快適な生活環境の確保に努めます。

施策

- ① 持続可能な社会の実現のため、定期的に3R活動について啓発し、住民の意識向上を図ります。
- ② し尿及び農業集落排水汚泥を含めた浄化槽汚泥については、広域での処理を目指します。

※3R活動…減量化(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)

関連計画

計画名	計画期間
一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	H29(2017)～R11(2029)
久万高原町分別収集計画	R1(2019)～R3(2021)
久万高原町災害廃棄物処理計画	H30(2018)～

7. 上水道



現状と課題

令和元年度(2019年度)末現在で、給水戸数3,911戸、普及率90.5%、有収率69.9%となっています。施設の老朽化が進み、人口減少にともない効率が低下しているため、「久万高原町簡易水道事業統合計画」にもとづき、重要度に応じた施設改良・統合を進めています。

今後、各給水区域の人口動態を考慮し、水需要に十分対応しうる水源の確保と、水質の向上、災害発生時にも対応できる安定した供給体制が求められており、適切な維持管理が求められます。このため、平成28年度(2016年度)より簡易水道事業を公営企業会計に移行しており、「久万高原町簡易水道事業経営戦略」のもとで、持続可能な経営に取り組んでいます。

基本方針

人口動態やニーズを見すえながら、水道網の施設改良・統合による効率化を進めるとともに、健全な水道経営を行うことで、本町の上水道を維持します。

施策

(1) 上水道網の維持・管理

- ① 上水道施設の適正な維持・管理を図るとともに、老朽化している施設の施設改良・統合を推進します。
- ② 上水道施設の耐震化、給水タンクや応急復旧用資機材の整備、近隣市町との応援体制の強化など、災害時における飲料水供給体制の整備を進めます。
- ③ 水資源の大切さや節水方法などの啓発活動を推進します。

(2) 上水道の持続可能な経営

上水道事業を持続的に行っていくため、公営企業会計のもとで健全な経営に取り組めます。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町簡易水道事業経営戦略	H29(2017)～R8(2026)

8. 下水道



現状と課題

清流仁淀川の上流部に位置する本町は、生活用水などによる水質汚濁に対し、下水処理施設の整備による水質保全を継続していく必要があります。令和元年度(2019年度)末時点における下水道接続率は、公共下水道が72.7%、農業集落排水が78.7%となっています。公共下水道・農業集落排水の整備区域外の地域についても、順次合併浄化槽の整備を進めていますが、高齢者世帯については改修する意欲に欠けるという実情もあります。

今後も、公共下水道や農業集落排水施設の加入促進と、その他区域については合併浄化槽の普及を推進し、適正な維持管理を図る必要があります。また、施設や基幹管路の老朽化にともない、耐震改修や非常用設備の整備などを行う必要があります。

基本方針

河川や水路の水質浄化と快適な居住環境の確保に向けて、公共下水道及び農業集落排水整備への加入を推進するとともに、合併浄化槽の普及促進も図ります。

施策

(1) 公共下水道及び農業集落排水設備の普及促進

- ① 公共下水道供用開始区域や農業集落排水整備集落で説明会などを実施し、接続率の向上に努めます。
- ② 施設の老朽化にともない、耐震改修や設備の整備を推進します。

(2) 合併浄化槽整備事業の普及促進

合併浄化槽整備事業を推進し普及率の向上を図り、適正な維持管理を行います。

(3) 公営企業法の一部適用

令和5年度(2023年度)を目途に公営企業会計へ移行し、持続可能な下水道事業経営に取り組めます。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町生活排水処理基本計画	H29(2017)～R8(2026)

9. 河川・砂防



現状と課題

河川は、私たちの日常生活に欠くことのできない水の恵みや、水と緑の自然空間を私たちに与えてくれる、かけがえのない地域社会の共有財産です。

本町の一級河川は、仁淀川水系の46河川の他、河川法が準用される河川が43河川あります。また、本町は地形上、土砂災害危険箇所が多数存在し、令和2年(2020年)12月時点で、土砂災害特別警戒区域は482箇所、土砂災害警戒区域が632箇所あります。そのため、豪雨の際には、護岸の決壊、浸水、土砂崩れ等により住民の生命や財産が危険にさらされる被害が発生するおそれがあります。

一方で、河川は地域の風土や文化・歴史と深く関わっており、面河溪、御三戸嶽周辺に代表される豊かで潤いのある水辺環境の保全や創出は、単に住民の安全だけではなく、住民の本町への愛着や交流人口の増加にもつながります。

基本方針

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、国や県と連携し、計画的に河川・砂防事業を推進します。特に、河川事業においては、水質汚濁防止に努めるとともに、自然環境に配慮した川づくりを目指します。

施策

(1) 安全で安心して暮らせる治水対策・土砂災害防止対策の促進

国や県と連携して、河川の治水機能向上を図ります。また、土砂災害対策のために砂防・地すべり防止・急傾斜地崩壊防止等の土砂災害防止施設の整備及び土砂災害危険箇所の周知対策を促進します。

(2) 自然環境に配慮した川づくり

河川災害復旧では、コンクリートブロックを多用した画一的な復旧でなく、自然環境に配慮した復旧を促進します。

10. 土地利用・住宅・公園



現状と課題

三坂道路の開通により松山市とのアクセスが向上した反面、人口減少は継続しており、本町は土地利用のあり方を見直す局面にきていけると言えます。交通の利便性を生かし、地域経済の活性化につながる土地利用を推進するとともに、減少した人口に対応した効率的な土地利用を進める必要があります。また、住民の生活機能を維持するため、小さな拠点づくり※の整備にも取り組み、持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

町外から移住した人が住むための宅地や住宅があることも重要です。本町は定住促進宅地「ニュータウン久万高原」の分譲を行っており、町外からの移住促進につながっています。また、町内全域の空き家情報を取りまとめ、活用可能な空き家については、空き家バンクで売却・賃貸情報を発信しています。

本町の町営住宅については令和2年(2020年)時点で、公営住宅329戸、特定公共賃貸住宅94戸、計423戸となっています。今後、住宅の耐用年数や人口減少等を考慮すると、現状戸数のまま維持・管理していくことは効果的でないことから、用途廃止や他住宅団地への統合を進めます。そのうえで、老朽化が進行する住宅については、長寿命化対策もしくは建て替えを検討します。町営住宅のニーズは、久万地区に立地する住宅の人气が高く、待機者も出ている状況です。

本町には、久万公園および笛ヶ滝公園の2つの都市公園があります。都市計画区域内の人口1人当たりの公園面積は39.1㎡(平成31年3月31日時点)であり、県平均の12.7㎡/人を上回っている状況です。今後は、これらの公園施設を適切に維持管理するとともに、都市環境の保全および改善に資する公園のあり方について検討を進めます。

※小さな拠点…生活用品の確保や地域運営の機能を維持するための施設やネットワークのこと。これまで本町は、集落間のネットワークを小さな拠点と呼称し、地域運営協議会の立ち上げに取り組んできました。今後は、生活機能やコミュニティを維持する施設の整備も視点に含めることとします。

基本方針

三坂道路の開通により向上した交通アクセスを生かし、自然と共生する本町のよさを大切にしながら、住民が今後も安心・安全な生活を送れるよう小さな拠点づくりに取り組むなど、社会経済情勢や人口動向に対応した土地利用を検討します。

また、快適で安全な居住環境を目指し、住宅の質的向上と高齢化に対応した住宅の整備を推進します。耐用年数を経過した危険な住宅については用途廃止を行い、敷地条件のよい所については、今後の需要を把握のうえ建替えを実施します。耐用年数を経過していない住宅については、安全性を確保しながら、効果的・効率的な長寿命化を図ります。

町内の空き家情報の把握に努め、有効活用できるよう空き家バンクによる情報発信を行います。

施策

(1) 持続可能な土地等の利用

社会情勢や人口動向を勘案し、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定し、町内の土地・建物の効率利用を図りながら、持続可能なまちづくりを推進します。

(2) 町営住宅の管理・運営

「住みたい・住み続けたい天空の里」をコンセプトに住生活基本計画及び町営住宅等長寿命化計画を策定し、安全・安心で暮らしやすい住まいと生活環境づくりを行い、持続可能な住環境整備を推進します。

- ① 耐用年数を過ぎた需要を見込めない老朽住宅を中心に、用途廃止を行います。併せて、跡地の有効利用について検討します。
- ② 低層簡易耐火・中層耐火構造住宅は、外壁剥離が多く給水・排水の老朽化も著しいため、改善事業や耐震改修などを推進します。
- ③ 今後の需要を把握し、建設コスト等を比較したうえで木造を基本に建て替え事業を実施します。
- ④ 収入超過者への適正な対応(公営住宅から特定公共賃貸住宅等への住替え促進)を行います。

(3) 空き家対策の推進

町内の空き家情報を把握し、空き家バンクで売却・賃貸情報を発信するとともに低未利用地等の既存ストックの活用について検討します。

(4) 公園の整備及び維持管理

公園は、住民の休息、遊戯、運動、その他レクリエーションの用に供するとともに、災害時に避難場所となることから、既存公園施設の適切な維持管理、機能強化を図るとともに、ポケットパーク等を含め住民ニーズをふまえた今後の公園整備について検討します。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町住生活基本計画	R3(2021)～R12(2030)
久万高原町町営住宅等長寿命化計画	R3(2021)～R12(2030)
久万高原町地域住宅計画	R3(2021)～R7(2025)
久万高原町耐震改修促進計画	H20(2008)～
久万高原町空き家等対策計画	R1(2019)～R10(2028)
久万高原町立地適正化計画	R4(2022)～R8(2026)(予定)
久万高原町都市計画マスタープラン	R4(2022)～R23(2041)(予定)
久万高原町公園施設長寿命化計画	H27(2015)～R6(2024)

11. 防災・消防・救急



現状と課題

本町の災害は、台風などによる風水害が中心です。しかし、急峻な土砂災害危険箇所が多いことから、林地・急傾斜地の災害併発に警戒する必要があります。こうした風水害や土砂災害、震災などに対し、県下で最も広い町域の本町は、高齢化による要配慮者・避難行動要支援者が多く、災害に強いまちづくりが課題となっています。

これに対し、常備消防の消防本部・署と非常備消防の消防団により、災害・火災・救急に備えています。また、町内全域で自主防災組織の組織化ができているため、それらを活用して地域ぐるみの防災意識の高揚に努めるとともに、ハザードマップ等を活用して危険箇所の周知に取り組みます。

令和元年(2019年)の火災発生件数は5件、救急出動件数は582件、救助出動40件となっています。消防・救急車両、消防団車両、消防資機材、防災行政無線、消火栓等水利の整備を進めるとともに、常備消防及び消防団との連携強化、併せて救急救命士の養成などによる救急体制の充実を図る必要があります。

また、女性防火クラブや各地区の自主防災会などが中心となり、自助共助の意識高揚を図るため、住民への応急手当の普及活動、自主的な救出救護・消火訓練など、地域住民が参画する防火・防災体制の強化の積極的な取り組みが求められています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、感染対策を徹底した避難所運営が必要となっています。

基本方針

「自分たちの地域は、自分たちで守る」を基本に、住民一人ひとりの意識改革を図り、自主防災組織の育成など地域ぐるみの防災意識の高揚、大規模災害に対する情報網の確立、避難場所となる公共建物の耐震補強など、災害に強いまちづくりを推進します。

消防本部・署と消防団との連携を強化し、効果的な消防体制の確立を図るとともに、消防車両・資機材の計画的な更新、および、消防水利の充実整備による防災体制の向上を図ります。また、医療機関との連携強化による救急体制の維持向上を図ります。

施策

(1) 防災体制の強化

- ① 東日本大震災以降、防災対策の見直しが行われており、国の防災基本計画や愛媛県の地域防災計画などをもとに、本町の地域防災計画を定期的に修正し、関係機関や地域と連携した防災体制の強化を図ります。
- ② 防災行政無線・消防無線の他、孤立が想定される地域に対し、多様な災害時の情報伝達体制の整備・強化を図ります。
- ③ 被災時における食料の確保、安全な避難所の整備を図ります。特に、感染症流行期における適切な避難所運営のあり方を検討します。

- ④ 大規模な広域災害を想定し、民間を含めた広域応援体制及び受援体制の確立を図ります。

(2) 消防・救急体制の整備

- ① 消防本部・署と消防団の組織の充実と、消防職員・消防団員の確保及び資質の向上を図り、消防・防災体制の整備を図ります。また、緊急時には広域的な支援体制を活用できるよう、連携を強化します。
- ② 救急救命士育成、救急・救助・搬送体制の強化、関係医療機関との連携など、救急・救助体制の整備を図ります。
- ③ 消防ポンプ自動車、救助工作車、高規格救急車、消防団車両などの更新を含めて、消防関係資機材・設備の充実を図ります。
- ④ 高齢者世帯、独居高齢者世帯、障がい者など要配慮者・避難行動要支援者に対応するため、関係機関などとの連携を強化し救急・救命体制の整備を図ります。

(3) 災害に強いまちづくり

- ① 治山治水対策や土砂災害防止対策を進めます。
- ② 避難所に指定している公共建物の耐震補強と避難経路の点検・確立を進めるとともに、ハザードマップの活用などにより避難場所・避難所の周知を図ります。
- ③ 道路や簡易水道など公共施設の耐震性・防災性の強化を図ります。
- ④ 民間企業との連携に努め防災機能の充実を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町地域防災計画	期間なし
久万高原町国民保護計画	期間なし
久万高原町業務継続計画	期間なし
久万高原町国土強靱化地域計画	R3(2021)～R8(2026)

12. 交通安全・防犯



現状と課題

本町は、自動車を主な移動手段としている方が多く、平成29年度(2017年度)末の住民の自動車保有台数は8,146台であり、多くの世帯が自動車を保有していると考えられます。地域の高齢化にともない高齢の運転手も増加していると考えられ、全国的に高齢者の運転ミスによる事故が注目される中、交通安全に対する住民の意識向上が求められます。

本町では、交通事故が毎年10～30件発生していますが、死亡事故は平成27年(2015年)に2件、平成29年(2017年)に1件と近年は頻発している状況ではありません。

また近年、全国的に特殊詐欺や凶悪犯罪の増加による被害が発生しており、県下においても、これまでになかったタイプの犯罪の発生や、高齢者への被害が増加しています。本町の防犯活動として、地区防犯協会と連携した地域安全活動や、防災行政無線による周知・啓発を通じ、薬物乱用防止活動、犯罪被害防止活動など、取組みを進めています。

基本方針

交通安全対策は、高齢者、身体障がい者などにも配慮しながら、道路交通環境の整備や交通安全思想の普及など、総合的な交通安全対策を推進します。

防犯対策として、地域社会、住民、企業などが治安に対する共通の問題意識を持って、相互に連携協力して取組みを進めます。

施策

(1) 交通安全対策

- ① 高齢者の交通事故防止対策を推進するため、高齢者安全運転支援装置の普及に取り組みます。
- ② 住民参加型の交通安全活動を推進します。
- ③ 交通安全施設(カーブミラー、ガードレールなど)の充実を図ります。
- ④ 自転車の安全な利用の促進を図ります。また、高齢者に対して、電動アシスト自転車の普及に取り組みます。

(2) 防犯対策

- ① 地域の実態に即した地域安全活動などにより、防犯対策を推進します。
- ② 高齢者に対する犯罪被害防止活動を推進します。
- ③ 夜間の地域の安全確保のために、自主的なLED防犯灯設置を支援します。

第5章 みんなが参加する地域のつながりづくり(行財政)

1. 行財政運営



現状と課題

近年、社会情勢や国の政策動向が目まぐるしく変化しており、それに対応するために行政事務は増大傾向にあります。最適な行政サービスを提供するためには、職員の資質向上や事務の効率化に取り組む必要があります。このため、持続可能な行政サービスの提供に向け、地方行政サービス改革を進め、より効率的・効果的な組織体制づくりに取り組む必要があります。

また、財政を取り巻く環境も厳しさを増しています。本町の歳入の約5割を地方交付税が占めていますが、合併自治体への特例措置が令和元年度(2019年度)で終了し、今後歳入の減額が予想されます。そのような中、本町が有する施設などの老朽化に対して、平成26年度(2014年度)に「公共施設等総合管理計画」、令和2年度(2020年度)に「公共施設個別施設計画」を策定し、施設の必要性を総合的に判断しながら、今後の方向性を定めました。

今後も、財政運営にあたっては、町税などの自主財源の確保に努めるとともに、地方行政の分担すべき範囲を明確にし、これにともなう住民負担の適正化を図りながら、財政基盤の強化と健全財政の維持を図る必要があります。

基本方針

新たな行政課題や住民のニーズに適した施策を総合的・効率的に展開できるよう、行政のあり方を検討し、人口減少による環境変化や国の政策動向などによる構造変化への対応を推進します。

財政面では、限りある財源の効率的な運営と自主財源の確保を図り、財政基盤の強化に努めます。また、本計画を指針として、施策・事業を厳選し、計画的かつ効率的な財政運営を推進します。

施策

- ① 国の動向に対応できる柔軟かつ効率的な行政運営を推進するため、行政改革を推進し、組織間の横断連携体制を強化します。
- ② 職員の質の向上及びコスト意識を持たせるため、職員研修の充実と自主的な研究を勧奨するなど、職員の意識改革に努めます。
- ③ 公共施設の老朽化について、人口減少などによる需要の変化などを勘案し、安心・安全の確保や効率的運営など総合的な維持・管理を行います。また、施設の運営については、指定管理者制度等の民間活力の活用を検討します。
- ④ 庁内の情報通信環境をさらに充実することで、業務の迅速化・簡略化に努め、行政サービスの向上に努めます。

関連計画

計画名	計画期間
久万町・面河村・美川村・柳谷村新町建設計画	H17(2005)～R6(2024)
第2次久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3(2021)～R7(2025)
久万高原町過疎地域自立促進計画	R3(2021)～R7(2025)
久万高原町辺地総合整備計画書	R3(2021)～R7(2025)
久万高原町公共施設等総合管理計画	H27(2015)～R6(2024)
久万高原町公共施設個別施設計画	R3(2021)～R12(2030)
久万高原町定員管理計画	R3(2021)～R8(2026)

2. 広域行政



現状と課題

三坂道路の開通により、住民の生活圏は拡大し、町域を越えた広域的な生活圏域が形成されています。このため、広域的な行政ニーズは増大しており、事務事業の広域連携が一層必要とされてきています。

本町は、松山地区広域市町村圏に属しており、これまでスポーツイベントなどを広域的に行ってきました。また、平成27年(2015年)に松山市が連携中枢都市圏の中核市と決定されたのを受け、令和2年度(2020年度)に第2期まつやま圏域未来共創ビジョンが策定されており、広域で展開することによって効率性を確保できるものについて、連携を図っていきます。

また、その他にも多様な連携(西条市等との石鎚連携、島根県との教育連携、ローカルベンチャー協議会等)を活用し、単一自治体では対応しきれない行政課題の解決に取り組みます。

基本方針

住民ニーズに対応するためには、町単独だけでなく、広域行政による事務の共同処理が一層必要となってきたことから、周辺市町との相互協力により積極的に推進するとともに、国や県などと緊密な連携を保ちながら、幅広い広域行政を推進します。また、若い職員・住民の意見も取り入れた施策推進に努めます。

施策

- ① 松山地区広域市町村圏などによる事務事業の共同化を進めるとともに、松山市を中核市とする連携中枢都市圏構想にもとづく観光、子育て支援、救急医療提供などにおける広域連携を促進し、行政運営の効率化と住民サービスの向上を図ります。
- ② 産業振興や観光、教育など、多様な広域連携を推進します。

3. コミュニティ

現状と課題

本町は、自治会が地域の自治組織ですが、人口減少や高齢化により地域自治は弱体化し、従来の活動が困難な自治会も現れ始めるなど、本町の住民自治は危うい状況にあります。これに対し、おおむね旧小学校区を単位として地域運営協議会を立ち上げ、住民や関係団体が地域課題について協議する取組みを推進しています。また、「元気な地域づくり支援事業」で、地域課題解決や魅力づくりに自主的に取り組む住民団体に対し支援を行うなど、地域活動を促進する取組みを行ってきました。また、福祉に関する自主活動として、社会福祉協議会を中心にボランティア活動が展開されています。



少子高齢化の中で、住民が積極的に地域活動に参加し、行政と一体となり自治機能を維持しながら、協働のまちづくりを推進していく必要があります。

基本方針

コミュニティ活動の活性化を図るため、住民の地域活動を促進するとともに、地域運営協議会の組織化を推進し、自治機能の維持・強化を図ります。また、社会福祉協議会や関係機関と連携を図りながら、ボランティア情報を収集しマッチングを図ることで、住民が支えあう地域づくりを推進します。

施策

- ① 地域運営協議会の組織化を推進することで、コミュニティ機能の維持・強化を図ります。
- ② 地域住民のコミュニティ活動やボランティア活動を促進します。また、簡易水道施設管理や道の草刈りなど人員を要する活動については、省力化施設の整備やボランティア活用に取り組み、地域生活の維持に努めます。
- ③ 特色あるコミュニティ活動の紹介などを行い、町全体への普及、推進を図ります。
- ④ 地域リーダーの養成に努め、子どもから高齢者まで参加できるコミュニティ活動の推進を図ります。

4. 男女共同参画



現状と課題

少子・高齢化の進行をはじめ、家族形態の多様化、社会意識や価値観の変化、情報通信技術の高度化など、社会環境は急速に変化しており、新しい時代に生きる男女の多様な生き方への対応が求められています。さらにドメスティック・バイオレンス（以降DV）やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、ネットやSNSでのリベンジ・ポルノをはじめとした犯罪等、女性に関わる問題に対する意識も高まり、その対応が強く求められ、男女共同参画社会の実現のためには、多くの課題が残されています。

また、女性の活躍推進、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）、男性中心型労働慣行の是正、ワーク・ライフ・バランスの浸透などに対する世間の関心も高くなり、重点的に取り組むべき課題の1つとされています。

その他、セクシュアル・マイノリティ（LGBTQ）と言われる性自認・性的指向に対して多様な価値観を持つ人たちへの配慮なども求められており、多様性を許容する社会にしていくことも必要です。

基本方針

男女平等・男女共同参画社会の実現を課題と捉えて、このまちを次の世代につなげていくために、老若男女などの年齢や性別の枠組みを超え、誰もが安全で安心な生活を送り、自分らしく社会で活躍し、元気に暮らすことのできるまちを目指します。

施策

- ① すべての人が尊重し合う意識を持ち、誰もが性別による差別を無くし、平等な社会の実現を目指します。
- ② すべての人があらゆる分野で活躍できるまちを目指します。
- ③ あらゆる暴力の根絶や、生涯を通じた健康づくりへの支援等についての仕組みづくり啓発に取り組めます。
- ④ 防災対策・災害時対応・復興などのすべての分野で女性の視点を取り入れ、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を図ります。

関連計画

計画名	計画期間
久万高原町男女共同参画推進計画	R3(2021)～R12(2030)
久万高原町特定事業主行動計画	R3(2021)～R7(2025)

